

# 令和7年6月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和7年6月23日（月） 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和7年6月23日（月） 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	榎原雄太	2番議員	小澤由彦
3番議員	高木幸広	4番議員	佐藤嘉彦
5番議員	鈴木哲司	6番議員	清水健一
7番議員	佐藤明孝	8番議員	川岸和花子
9番議員	岡戸章夫	10番議員	加藤久幸
11番議員	中根信一郎	12番議員	西田彰

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田康雄	副町長	村松弘
教育長	野口和英	総務課長	平田章浩
危機管理課長	鈴木知寿	政策企画課長	鈴木勇登
財政課長	鈴木俊久	税務課長	長野了

住民生活課長	森下友幸	福祉課長	中村貢
健康こども課長	朝比奈礼子	産業課長	栗田俊助
建設課長	緩鹿英文	定住推進課長	鈴木孝佳
上下水道課長	小坂一郎	会計課長	榎原一嘉
学校教育課長	塩澤由記弥	病院事務局長	朝比奈直之

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 岩井秀司 議会書記 森下幹子

10 会議に付した事件

————— 一般質問

<議事の経過>

議長	( 中根信一郎 君 ) 出席議員が定足数に達しておりますので、 これから本日の会議を開きます。 それでは、日程に入ります。 日程第1、一般質問を行います。 通告の順番に発言を許します。 7番、佐藤明孝君。 質問は混合方式です。 登壇願います。
7番議員	( 佐藤明孝 君 ) 7番、佐藤明孝です。 通告書に記載のとおり、2項目にかけて質問を行います。 1項目です。マイナンバーカードを使用する際の対策について。 マイナンバー制度が施行され、医療保険や確定申告、運転免許証、 災害対策等の分野にまで利用が広がっており、今後もさらなる活 用が見込まれる。しかし、マイナンバーカードの利用にあたって

は、補助者がいないと、診察受付等をスムーズに行えない高齢者がいると聞きます。そこで、当局にカード利用を支障なく進めるための方策を伺います。

1点目、マイナンバーカードの使用に関して、手続きをスムーズに行うための対策は。2点目、マイナンバーカードの更新時期が近年ピークに達すると予想されているが、対策はどのように考えているか。

2項目です。防災に関する対応策について。今後発生が予想される地震、台風、豪雨等、各種災害について、当局はどのような対応策を考えているか、以下の点について伺います。

1点目、最新の資料によると、全国の防災士の認証登録者数が32万3,520人となっている。静岡県では5,462人が登録されているが、森町では現在何人の登録があるか、またジュニア防災士は何人か。

2点目、防災士は災害発生時のリーダーとして、各町内会に一人は必要と考えるが、当局の考えはどうか。また、職員に当該資格を取得させる考えはあるか。

3点目、町民の防災意識の高揚をどのように図るか。

4点目、自主防災組織との連携をどのように考えているか。以上、2項目について答弁をお願いいたします。

議長（中根信一郎君）町長、太田康雄君。

町長（太田康雄君）佐藤明孝議員の御質問にお答えいたします。

初めに、「マイナンバーカードを使用する際の対策について」でございますが、御承知のとおり、マイナンバー制度は平成28年1月の施行以降、行政の効率化、公平・公正な社会の実現、そして国民の利便性向上を目的として導入された制度であり、これまで税や社会保障の分野を中心に運用が進められてきました。近年では、マイナンバーカードの健康保険証利用をはじめ、住民票の写し・印鑑登録証明書・所得・課税証明書のコンビニ交付、マイナポー

タルを利用した転入・転出手続のワンストップ化、旅券パスポートのオンライン申請、児童手当の各種手続など、また、マイナンバーカードの電子証明書を利用する e-Tax による確定申告、さらには、本年 3 月 24 日からはマイナンバーカードに運転免許証の情報が記録されたマイナ免許証も始まるなど、さまざまな分野においてマイナンバーカードの活用が拡大してきてています。また、今後のデジタル社会に向けた政府の施策や法制度の整備に伴い、その利用範囲は更に広がるものと見込まれます。本町におけるマイナンバーカードの利活用の状況を申し上げますと、マイナンバーカードの交付率は、本年 5 月末現在で 95 パーセントと高い水準となっております。特にマイナ保険証の登録率につきましては、国民健康保険で 76.59 パーセント、後期高齢者医療で 76.25 パーセントとなっており、8割に迫る状況であります。一方で、マイナ保険証の実際の利用率につきましては、医療機関を利用された人の総数に対してマイナ保険証を利用された人の割合は、本年 3 月時点で国民健康保険が 47.64 パーセント、後期高齢者医療が 39.7 パーセントと、登録率から見ると低い状況となっております。また、公立森町病院と森町家庭医療クリニックでの外来受診患者のマイナ保険証利用率は、本年 5 月時点で、公立森町病院で 56.5 パーセント、森町家庭医療クリニックで 40.4 パーセントとなっております。全国平均の利用率は、国民健康保険が 31.67 パーセント、後期高齢者医療が 31.57 パーセントでありますので、本町は利用率が比較的高い水準となっていることがお分かりいただけると思います。このように登録と実際の利用に差があることについての要因としましては、マイナ保険証の登録をしている人でも現在ほとんどの人がまだ紙の保険証を持っていらっしゃるため、保険証の有効期限が来るまでは、紙の保険証を使用していることに加え、機械操作上の不安感、医療機関における読み取り機器の設置環境の差など、さまざまな要因があると考えております。また、各種証明書のコンビニ交付では、令和 6 年度の実績で、住民票の

写しで 33.6 パーセント、印鑑登録証明書で 39.3 パーセント、所得課税証明書で 17.0 パーセントと利用が増えております。特に印鑑登録証明書では約 4 割がコンビニ交付となっており、利便性の向上を町民の皆さんに実感していただいているものと認識しております。マイナポータルを通じた転出・転入手続のワンストップサービスにつきましても、転出はおおよそ 10 パーセント、転入予約はおおよそ 7 パーセントの人に御利用いただきしており、今後更に認知度を高めることで、利用者の行政手続の簡素化につながると考えております。e-Tax による所得税の確定申告につきましても、令和 6 年分の申告総数 3,110 件のうち 1,483 件、47.7 パーセントが e-Tax で行われており、マイナンバーカードを用いたオンライン申告が浸透してきているように、それぞれの分野でマイナンバーカードの活用が進んでいる状況でございます。

まず、御質問の 1 点目、「マイナンバーカードを使用する際に、さまざまな手続をスムーズに行うための対策」についてお答えいたします。

町では、町民の皆さんが安心してマイナンバーカードを活用できるよう、住民生活課の窓口において、カードの利活用の案内や更新手続、暗証番号の再設定手続などのサポートを継続的に実施しております。さらに、医療機関や薬局、町内の各種施設との連携を強化するとともに、「広報もりまち」や森町公式ホームページでの広報、マイナンバーカードやマイナ保険証更新時の案内チラシ配布などによるマイナンバーカードの利用促進に関する情報提供や高齢者など窓口への来庁が困難な人につきましては、こちらから職員が出向いて行う出張申請支援を行っております。これまでお答えしたような様々なマイナンバーカードの活用による手続の円滑化と合わせて、引き続き町民一人一人の事情に配慮した支援を進め、誰もが安心してマイナンバーカードを利用できる町づくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、2 点目の「マイナンバーカードの更新時期が今後ピーク

を迎えることへの対応」についてお答えいたします。

マイナンバーカードには二つの有効期限があり、原則として、身分証明書としての物理的なカード自体は10年、オンライン上のデジタルでの身分証明書である電子証明書は5年となっております。この有効期限は発行の日からのそれぞれ10回目、5回目の誕生日までとなります。平成28年1月からマイナンバーカードの発行が開始されましたので、平成28年の誕生日を迎える前に取得した人は、今年の誕生日が10回目となってカード自体の有効期限となります。令和2年1月から令和5年9月まで、国がマイナンバーカードの普及のためマイナポイント事業を行ったことで、令和2年以降マイナンバーカードの普及が大きく加速しました。マイナポイント事業が始まった令和2年1月時点の本町の交付率は、全国平均の15.0パーセントよりも低い10.3パーセントであったものが、マイナポイント第2弾が終了した令和5年9月末では、全国平均76.8パーセントを上回る81.74パーセントと大きく増加しました。この間の発行枚数は、12,350枚に上ります。これは、現在の交付枚数の4分の3を超える枚数になります。一方、電子証明書の有効期限は発行から5回目の誕生日までとなっております。この有効期限が切れると、マイナンバーカード自体は身分証明書として使えるものの、電子証明書が使えないことになり、オンラインでの手続はできなくなってしまいます。令和2年の誕生日より後にカードが発行された人は、本年が電子証明書の有効期限になりますので、マイナンバーカードの本体の更新に加え、本年以降は電子証明書の更新を迎える人が多くなると見込まれます。このように、本年から令和9年までの3年間は、マイナポイント事業で急増したマイナンバーカードの電子証明書の更新申請が集中することになります。このため、町といたしましては、更新時期のピークに備え、以下のような体制整備を進めてまいります。まず、更新対象者に対しては、国作成のリーフレットに加え、「広報もりまち」などを活用し、更新に係る広報・情報提供を行い、ス

ムーズな更新手続を促してまいります。また、更新受付業務に係る職員体制についても、更新件数が多く見込まれる年度において、国の「マイナンバーカード交付事務費補助金」を活用し、会計年度任用職員の増員や業務委託の活用も視野に入れ、柔軟かつ迅速に対応できる体制を構築したいと考えております。あわせて、更新申請受付の円滑化のため、混雑を避けた時間帯での窓口運営など、利便性と効率性を両立させた運用方法を工夫してまいりたいと考えております。最後に、マイナンバーカードの利用普及は、単に制度の推進にとどまらず、町民の皆様にとって、より良いサービスと快適な暮らしを実現する手段であると考えておりますので、町といたしましても、国や関係機関と連携しつつ、町民の立場に立った運用を心掛け、「誰ひとり取り残さないデジタル社会」の実現に向けて、引き続き取り組んでまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、防災に関する対応策について申し上げます。

1点目の「本町における防災士及びジュニア防災士の登録者数について」の御質問にお答えいたします。

防災士制度につきましては、阪神・淡路大震災を教訓として、民間の防災リーダーを速やかに養成することを目的に、平成15年に認定が開始された特定非営利活動法人日本防災士機構による民間資格であります。2日間以上の研修を受講、その後の試験に合格し、さらに救急・救命講習を修了することで資格を得られる仕組みとなっております。防災士の資格を取得するメリットとしては、防災に関する実践的な知識が身につく点が挙げられます。自然災害の仕組みや備え、ライフラインの確保、心のケアなど、平常時の備えから災害時の対応に至るまで、幅広い知識が身につくとともに、地域・企業の防災リーダーとして活躍することが想定されます。本年5月末現在で全国に325,413人、静岡県内で5,493人が登録されており、日本防災士機構に確認したところ、町内では25人が登録されております。次に、ジュニア防災士につき

ましては、日本防災士機構の資格ではなく、静岡県が独自に設けている「ふじのくにジュニア防災士」であり、将来にわたり、地域防災力を向上させるため、次世代の担い手となる子供たちへ防災啓発することが目的であり、次世代防災リーダーを育成するため養成講座を実施しているものであります。本町におきましては、県西部地域局より養成講座の案内等を受けて、例年、森中学校、旭が丘中学校の生徒が総合の教育の中で講座を受講し、その後、レポートを提出し、各学校が県に申請することで認証を受ける流れとなっています。令和2年度以降、町内では191人の中学生が認証を受けております。

2点目の「防災士は災害発生時のリーダーとして、各町内会に一人は必要と考えるがどうか。」につきましては、防災士の資格は、地域リーダーの養成ということが目的であることから、議員御指摘のとおり、各町内会に防災士の資格を取得した人がいらっしゃることが理想であると考えます。町といたしましては、既に資格を取得している町内の防災士と「今後の自主防災会の活性化及び地域防災力の向上」に関する意見交換の場を設定するなど、連携を図っていきたいと考えております。さらに、現在、「NPO法人日本防災士機構」が養成している「防災士」と静岡県が独自に養成している「静岡県ふじのくに防災士」があることから、県から講座案内等の情報が入った際には、町民への周知を行うことで、一人でも多くの人に興味を持っていただき、地域リーダーの一人となっていただけるように努めていきたいと考えております。昨今、防災士の社会的評価と期待は急速に高まっているものを感じておりますので、地域防災力の向上のために活動し、防災事業に貢献していただける防災士を養成するため、一部自治体で実施しています資格取得に対する助成制度等も検討していきたいと考えております。職員に当該資格を取得させる考えにつきましては、職員の中でも特に危機管理課職員については、災害発生時には統括的な役割を果たす部署として認識しております。資格の取得や

認証を受けることで、仕事に活かすことができる一面もあると考えておりますが、強制的に取得させるものではなく、また、日常業務との兼ね合いもあると思いますので、職員の意向等も確認しながら、今後、検討してまいりたいと考えております。

3点目の「町民の防災意識の高揚をどのように図るか。」につきましては、「災害は忘れた頃にやってくる」という言葉があるとおり、時間の経過とともに防災意識が薄れる傾向もあるのが現実だと考えております。だからこそ、住民が災害に対する備えを心掛けたり、災害発生時に自発的な防災活動を行うためには、常日頃から防災知識の普及啓発に努め、防災意識の高揚を図ることが非常に大切なことであると考えております。町では、町民の一人一人が災害の危険性を認識し、「災害は必ず起ころる」という意識のもと、「いざというとき」に備え、「自らの命は自らが守る」行動がとれるよう、ハザードマップを更新し、先月下旬、全世帯に配布をしたところでございます。また、同報無線を活用した町長による今月の町政、広報もりまちや回覧等による啓発、さらに各種イベント・活動等においても幅広く普及啓発に努めているところでございます。加えて、各種団体や町内会からの要請に基づいて、防災に関する講座等の実施、町内小中学校における防災教育も推進しているところでございます。今後も、地震、大雨や台風などによる被害をできるだけ少なくするために、昨年度設置した土のうステーションのPR等を含め、防災意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。

4点目の「自主防災組織との連携をどのように考えているか。」についてであります。地域における防災力を高めることは重要であり、平常時から自主防災組織の育成・強化、地域コミュニティの再構築、消防団等の充実・強化等を図ることが求められております。町では、自主防災会に対する防災意識の高揚と防災情報の共有化を図るため、例年、自主防災会長等を対象として、平日夜に中学校区ごと防災連絡会を開催してきましたが、本年度は内

容の見直しを図り、去る6月15日日曜日午前に文化会館において、NPO法人御前崎災害支援ネットワークの代表理事による避難所運営に関する講演、また、ペット同行避難に関する講演、その後、避難所用のテントや防災ベッドの取扱い訓練や県と連携してパネルの展示やVR体験などを実施いたしました。当日は、自主防災会役員をはじめ、学校関係者、消防団、役場職員等、約150人の参加をいただき、一定の成果を挙げることができたものと感じております。また、例年、土砂災害防止月間の6月に土砂災害訓練を実施しておりますが、今月1日に土砂災害の恐れのある薄場町内会を選定し、自主防災会や地元消防団、また県の砂防課、町建設課及び危機管理課が連携し、町内会の1次避難場所である公民館への避難訓練や防災講話を実施することで連携を深めております。そのほか、自主防災組織への資機材整備に対する助成も引き続き実施し、その中で、御意見や御要望等も伺いながら、自主防災会の育成支援に努めております。いずれにいたしましても、災害時において自主防災組織の役割は大変重要であると考えており、「自助」、「共助」を実践し、力を合わせることで地域防災力の一層の向上が図られるものと考えます。したがいまして、今後も、自主防災に関する認識を深め、自主防災組織の充実を図るため、定期的に研修会を開催し、自主防災組織のリーダーを育成するとともに、町が実施する各種の訓練等においても自主防災組織との連携を強化してまいりたいと考えております。以上申し上げまして答弁といたします。

議長  
7番議員

( 中根信一郎 君 ) 7番、佐藤明孝君。  
( 佐藤明孝 君 ) それではまず、マイナンバーカードから再質問をさせていただきます。

当町におきましては、全国的に見ると、交付率が非常に高いということで安心した面もございます。しかしながら、交付率が高くて、利用率がいまいち低いと、その要因についても、今町長からいまだに紙の保険証が大事で使っているとか、機械の操作

云々とかということをお聞きいたしました。こういったことに関して、この利用率が少ない、まだ低いということについて、実質的な対応策というものは、やはり効果のある対応策的なもの、すぐに効果が出るような対応策というのは何を捉えてもそんなにないと思いますけれども、この今以上に利用率をもう少し向上させるという対応的なものがあるかどうか、その点ちょっとお聞きします。

議 長

住民生活

課 長

( 中根信一郎 君 ) 住民生活課長。

( 森下友幸 君 ) 住民生活課長です。

佐藤明孝議員の御質問にお答えします。

質問は、交付率は高いけれども、利用率があまり高まってない、その効果的な対応策はということでありました。

マイナンバーカードを住民の皆さん方が使う場面としまして、一番多い分野というのが、マイナ保険証であるかと思います。医療機関にかかる際、現在約5割の人がマイナ保険証を使って受診されているということです。今回の答弁には触れてないのですけれども、紙の保険証が昨年12月2日に廃止をされました。去年7月に発行された保険証につきまして、国保、後期高齢ともにですが、7月いっぱいまで有効ということで、まだお手元に紙の保険証が残っているという段階です。ですが、マイナ保険証に登録する手続をされた人につきましては、今年7月には、紙の保険証は行くことはなくて、資格情報のお知らせというものが行くことになります。ですので、その段階で、8月以降医療機関にマイナ保険証としての登録をされているけれども、それまで紙の保険証を作つて使っていた人については、もう8月以降、医療機関使う際には、紙の保険証が使えなくなりますし、マイナ保険証での受診が必要となりますので、その段階で、皆さん急にマイナ保険証を利用されるのではないかなどと予想はしております。こちらとしても、初めての切替えでありますので、どのような状況になるかは、予想できていないのですけれども、なるだけお問合せには、

丁寧に答えて対応したいと思っております。一番問題となりますのは、やはり自分はマイナ保険証として登録をしたつもりはないのに、7月に皆さんにお配りする資格確認書が届かないといって困ったというようなことになるかと思います。そういう人がないよう、問合せとか、そういうものに対しての対応とか、十分な広報をしっかりやっていきたいと考えているところです。

議長（中根信一郎君）病院事務局長。

病院（朝比奈直之君）病院事務局長です。

佐藤議員の再質問にお答えいたします。

森町病院としての対応策、今まで以上に効果ある対応策、今後の取組ということでございますが、森町病院につきましては令和3年10月からカードリーダーを設置、家庭医療クリニックでは令和6年4月からカードリーダーを設置しまして、オンラインの資格確認を行っております。状況でございますが、カードリーダーの設置台数につきましては、病院につきましては4台、それから家庭医療クリニックにつきまして1台設置し、対応しているという状況でございます。設置当初から大きなトラブルというのは発生しておりませんが、ただ顔認証が上手くできない、あるいは暗証番号を忘れて、暗証番号で確認をしたいができない、といった患者さんがお見えになるというのは確かにございます。そういうことがございますので、森町病院としましては、高齢者など利用困難者への対応としましては、院内受付におきまして、利用方法が分かるような表示をするとともに、それは開設設置当初から継続して行っておりますが、併せて受付業務の職員が通常業務を行なながら、オンライン資格確認の操作補助を行っております。また、お見えいただいた患者さんに対しまして、マイナ保険証をお持ちか、お持ちでないか、お声掛けをして、お持ちの場合、保険証の利用登録がされていない人は、その場で利用登録ができますので、そういう利用登録をいかがでしょうかといったお声掛けをしながら、対応しているという状況でございます。また森町病

院につきましては、受付周辺にボランティアスタッフ「かわせみの会」の人がいらっしゃいますので、そういった人も受付の補助をしていただいております。非常に助かっているところでございます。また、マイナ保険証に関する利用の全般的な御相談につきましては、1階によろず相談室というものを設置しております。そのよろず相談室におきまして、利用の仕方だけではなくて、全般的な御相談も受付をして、保険証以外の利用のことにつきましては、関係の役場、あるいは県、そういったところにおつなぎをするといった形で対応しているところでございます。以上でございます。

議 長

住民生活

課 長

( 中根信一郎 君 ) 住民生活課長。

( 森下友幸 君 ) 住民生活課長です。

先ほどの答弁、御質問へのお答えにつきまして、マイナ保険証のことだけを答えてしましましたけれども、ほかに各種証明書等のコンビニ交付のことも御説明させていただきたいと思います。コンビニ交付の対象としましては、住民票、印鑑証明書、それから課税の証明書、その3種類について、コンビニ交付の対応を令和4年12月26日から始めて、現在までやってきております。当初、あまり利用はありませんでしたけれども、答弁の中にありましたように、現在は印鑑証明に限っては4割の人がコンビニ交付を利用されるということで、だいぶ普及してきていると思います。その理由としましては、窓口での交付手数料の設定が300円のところ、コンビニ交付での手数料200円という設定をしまして、その動機づけとしまして、コンビニ交付の方が便利だし、安いというような広報を町民の皆さんにさせていただいおります。ですので、今後もそういった広報を続けていくことによって、そういった証明書等のコンビニ交付も進んでいくかなと考えているところです。以上です。

議 長

7番議員

( 中根信一郎 君 ) 7番、佐藤明孝君。

( 佐藤明孝 君 ) もう1点ですが、町長の御答弁の中で、マ

マイナポータルを利用してワンストップサービスということで、非常に利便性が高くなっているというお話もありました。このマイナポータルというのは政府運営のオンラインサービスのことで、高齢者がしっかりと、こういったところを利用できるかどうかという疑問があるのですが、このマイナポータルの利用につきましては、このマイナンバーカードと対応したスマホが必要ということも言われておりますけれども、その点の考え方をお願いいたします。

議 長

( 中根信一郎 君 ) 住民生活課長。

住民生活

( 森下友幸 君 ) 住民生活課長です。

課 長

佐藤明孝議員の御質問にお答えしたいと思います。

マイナポータルを利用した行政手続を利用するためには、スマホが必要ではないかということあります。現在、マイナポータルを利用するためには、マイナンバーカードと I C カードリーダー、それからマイナンバーカードに対応したスマートフォンのいずれかが必要になります。ほとんどの人がスマホを使って、手続されるのではないかなと思います。でも実際、高齢者だとか、スマホやパソコンを利用した手續というのは、なかなか難しいかなということは想像できます。マイナンバーカードは二つの機能を持っておりまして、物理的なカードとして身分証明書の機能、それからオンラインでの身分証明を行う電子証明書との機能と二つあります。確かに両方をフルに活用することは、マイナンバーカードのメリットを十分享受することになるかと思いますけれども、マイナンバーカードを持っているということだけで、ほかの身分証明書がなくても身分証明することができますので、政府が考えているようなマイナンバーカードを使って、全ての行政手続を進めるだけではなくて、この地域、住民の年齢構成等にもあったような使われ方でもいいかなと考えているところですが、なるたけ今まで使えてない人に対しても、マイナンバーカードの利便性、それからそれが使うことによって、公正な社会が実現すると

いうようなことをしっかりと説明をして、徐々に着実にこういったマイナポータルを使って、行政手続の普及に努めていきたいと考えているところです。以上です。

議 長

7番議員

( 中根信一郎 君 ) 7番、佐藤明孝君。

( 佐藤明孝 君 ) それでは次に、同じくマイナンバーカードに関してのことですが、改正の戸籍法が5月26日に施行されています。これが記載されるのは来年、令和8年5月から戸籍等へふりがな記載ということになりますが、これにつきましても、マイナンバーカードにも記載できるようになるという話がございます。これについてはどのような対応をとるのか、また町民の皆さんに周知をされるのか、またこの名前等のふりがなの誤りについては、名字については戸籍の筆頭者でなければいけない、名前は本人でなければいけないという何か二つに分けられているようなことですけれども、こういったところの周知もどのようにされるか、この点をちょっとお聞きします。

議 長

町 長

( 中根信一郎 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田 康雄 君 ) ただいまの佐藤明孝議員の再質問でございますが、改正戸籍法に伴う戸籍へのふりがなにつきましては、本件のマイナンバーカードに関する質問から少し外れると思いますので、その点について、答弁は省略させていただきます。

議 長

7番議員

( 中根信一郎 君 ) 7番、佐藤明孝君。

( 佐藤明孝 君 ) 分かりました。それでは今の質問は撤回をいたします。

続いて、マイナ保険証の携行についてです。例えば高齢者が怪我したとかで、どこかで倒れて、救急隊にお世話になるといった場合については、命を守るマイナ保険証の携行ということで、今、消防庁もこういった活動を全国展開で進めているようです。こういったマイナ保険証の携行についての取組、いざというときには、やはり必要になると思いますけれども、こういった形での取組というのは考えられているかどうか、お願いします。

議 長	( 中根信一郎 君 ) 住民生活課長。
住民生活 課 長	( 森下友幸 君 ) 住民生活課長です。 佐藤明孝議員の御質問にお答えします。
	緊急時とかに、マイナ保険証が使えるようにマイナンバーカードの携帯をということでありました。そのことにつきまして、今年4月に動きがありまして、4月3日に開催された厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会で、スマホにマイナ保険証の情報を搭載するということを確認したということです。本年6月と7月に、全国10程度の医療機関等で実証事業を行って、今年の8月下旬から9月から、環境の整った全国の医療機関等でスマホの対応を可能とするように運用を変えていくということです。スマホ対応に進めていけば、今ほとんどの人がスマホを持ってらっしゃいますので、そういったことが進めば、今後マイナ保険証の携帯という問題も徐々に改善されていくのではないかなと思います。この対応につきましては、全国の医療機関等がスマホ対応しているということが前提となってきますので、すぐにはいかないと思いますが、国はマイナンバーカードの機能を、スマホに移し替えるということを順次ロードマップの中で示していますので、今後はマイナンバーカードがなければできないような手続も、そのマイナンバーカードの情報が移し替えられたスマホを使って、やっていけるようになっていくのではないかなと考えております。ですが、こういった状況が整備されるまでは、マイナ保険証というものがマイナンバーカードを使わないとできないものですから、緊急時とかに保険証が使えないというような状況がないように、ちょっと詳しい手順は把握していませんけれども、持参しない人でも10割負担とかとならないような対応をするように、現在なっているかと思います。そういった対応が続くのではないかなと思います。以上です。
議 長	( 中根信一郎 君 ) 病院事務局長。
病 院	( 朝比奈直之 君 ) 病院事務局長です。

事務局長	佐藤議員の再質問にお答えいたします。 怪我、病気等で緊急時の対応でのマイナ保険証の利用ということに関しましては、救急現場、あるいは救急搬送中におきまして適切な応急処置、それから病院の選定に活用といったことにつきまして、マイナ救急というようなと言われ方で、今年度 2025 年 10 月から全ての消防本部で解消されるということで伺っております。そうなった場合に、病院としてもその消防本部での救急現場での対応に利用される、活用されるということにはなると思いますが、その救急の受入れに関して、病院も関係する部分がございますので、今後、その詳細なことが分かりましたら、病院としても対応してまいりたいと考えております。以上です。
議 長	( 中根信一郎 君 ) 住民生活課長。
住民生活	( 森下友幸 君 ) 住民生活課長です。
課 長	先ほどのお答えに補足させていただきたいと思います。 マイナ保険証のメリットとしまして、マイナ保険証を持っているというだけで、自分の病歴とか飲んでいる薬を救急隊に正確に伝えることができます。それで円滑な搬送先、病院の選定とか、適切な応急措置が実施できます。搬送中に搬送される病院でも、治療の事前準備ができたりとかで、そういういった円滑な連携ができるということで、そういういったメリットがありますので、その人が意識をなくしても、どういった病院に搬送して、どういう持病を持ってとか、どういう検査を受けているとかということが分かりますので、そういういったメリットを住民の皆さんによくお伝えして、マイナンバーカードをもって、マイナ保険証として携行することを啓発していきたいなと考えております。以上です。
議 長	( 中根信一郎 君 ) 7 番、佐藤明孝君。
7 番議員	( 佐藤明孝 君 ) それではマイナンバーカードは、これで終わりにします。
	次に防災関係について、お聞きをいたします。
	先ほど町長の答弁の中でも、避難所の設営訓練をいろいろやら

れたというところで、これは新聞にも載りました。これについて避難所の設営訓練ということになっておりますけれども、文化会館において避難所の設営についての参加者が防災会の役員、役場の職員、消防の人、いろいろいらっしゃいましたけれども、合計で 150 人ほどというお話ですが、この設営訓練について、例えば備蓄品の搬送とかは実際にされたのかどうか、それをちょっとお聞きします。

議長（中根信一郎君）危機管理課長。

危機管理課長（鈴木知寿君）危機管理課長です。

ただいまの佐藤明孝議員からの御質問にお答えをいたします。ただいま議員の御指摘のとおり、6月15日に避難所の関係の運営訓練等を実施しました。こちらにつきましては、備蓄品等の搬送をしたのかという御質問でございますけれども、具体的にはテント、仮設トイレ、ベッド、そういった拠点防災倉庫にありましたものを文化会館に必要な個数を職員で事前に持ってきてているという形でございます。以上です。

議長（中根信一郎君）7番、佐藤明孝君。

7番議員（佐藤明孝君）拠点倉庫にあった備蓄品を搬送したことです。

そして設営に関してですが、例えば国際基準で、スフィア基準というものがございます。避難場所に避難した人たちの人権を最低限守るためにということで、いろいろな項目も定められておりますが、そういったところも考慮したうえでの訓練だったのかそこをお聞きします。

議長（中根信一郎君）危機管理課長。

危機管理課長（鈴木知寿君）危機管理課長です。

ただいまの佐藤明孝議員の御質問にお答えをいたします。

スフィア基準を考慮したものなのかどうかといったところかと思いますけれども、こちらにつきましては、その設営訓練をやる前に講演会、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、NPO法

人御前崎災害支援ネットワークの講師から講演をいただいております。その中でもスフィア基準、国では一人3平米以上とか、いろいろな基準がありますけれども、そういったところの必要性といったところの御講演をいただいたといったところでございます。当日のテントの設営等、こちらにつきましては、限られたスペースであったといったところではございますけれども、それぞれ避難所における必要性、事前に通路を設定するとか、その後にテントを設置しております。その中で必要な面積数、スフィア基準で御指摘のありました面積、こういったところを確保して、テント設営、ベッド等も設定をしたといったところでございます。以上です。

議長

7番議員

( 中根信一郎 君 ) 7番、佐藤明孝君。

( 佐藤明孝 君 ) 森町は、今話したように、避難所の設営訓練とか先だっては周智郡下の消防団員等による水防訓練とか、いろいろな訓練が、やはり防災意識高揚ために実施されております。今回、水防訓練につきましては、例えば74ある森町の町内会の皆様に関して、こういった水防訓練を町内会等独自で行うような、という防災意識の高揚を図るために、もしくは各町内会に設けられている自主防災組織との連携をさらに強めるために、そういう訓練的なものをいろいろ行うという計画そのものが、今現在あるのかどうか、その点をお聞きします。

議長

危機管理

課長

( 中根信一郎 君 ) 危機管理課長。

( 鈴木知寿 君 ) 危機管理課長です。

ただいまの佐藤明孝議員からの再質問にお答えをいたします。

当町における各種訓練の計画といったところの御質問かと思います。

先ほど町長の答弁にもありましたとおり、今年度におきましては、例えば、職員の動員訓練、それから地元の町内会の皆さんと土砂災害の訓練、それから消防団による水防の訓練、その他今回のような避難所の設営訓練等、いろいろな形の中で多種多様な訓

練を計画、予定しております。既に実施したものもございます。そういう中で、水防訓練、町内会独自でといったような御意見かと思います。こちらにつきましては、そういった視点も取り入れて訓練をやっていくことは必要だと考えております。森町は南北に長い地理的な地形もございます。それぞれ 70 の自主防災会抱えている地理的状況というのが、なかなかこうなっているものですから、それぞれの自主防災会で、自分たちの地理的条件も踏まえながら、いろいろな訓練を主体的に実施していただければと考えておりますけれども、なかなか難しい側面もありますので、そういったところにつきましては、当然、町も支援しながら、訓練というのを、今後また計画をしていきたいというようなことも考えております。以上です。

議長  
7番議員

( 中根信一郎 君 ) 7番、佐藤明孝君。

( 佐藤明孝 君 ) それではちょっと質問が前後して申し訳ないですが、最後に防災士の関係でお聞きいたします。

先ほどの答弁で、森町で 25 人いらっしゃるというお話を聞きました。またジュニア防災士については、ふじのくに防災士で静岡県が独自に行っている制度であるということもお聞きいたしました。この防災士の資格というのは確かに民間資格でございます。そのために、なかなか行政が携わるようなこういった防災訓練等には、参加される人がいらっしゃるとは思うのですけれども、その場においてリーダーシップを図れるという活躍の場がちょっと設けられていないのかなということも感じられました。これについては、町長の答弁の中でも今後はこういった資格者との連携を図って、活躍の場を設けますというお話でした。したがってこれに関して、25 人の資格者に対しては今後どういった働きかけをするのか。そして今現在、森中、旭中の中学校の生徒さんで 191 人が令和 2 年度に認証を受けているというお話も聞きました。こういった若い世代を早いうちから町内会へ親しませていただいて、リーダー的な者を育てるという意味合いからも、やはり行政の役

割というのは大切なところがあるかなと感じますが、最後にその点について御答弁を聞きたいと思います。

- 議長　（中根信一郎君）危機管理課長。
- 危機管理課長　（鈴木知寿君）危機管理課長です。
- ただいまの佐藤明孝議員の再質問にお答えをいたします。
- まず、防災士の関係でございます。こちらとの今後の連携についてといった御質問かと思います。
- 先ほど町長の答弁にもありましたとおり、町内には25人の防災士が登録されているといったところを確認しております。それぞれ、いろいろな形の中で、取った年度とか、それから年齢、目的といったものは、各防災士さんそれぞれ違うかと思いますけれども、一応防災士さんの意向等も確認をして、民間の資格であります。先ほど佐藤議員がおっしゃいましたとおり、資格の取得によって特定の権利が得られるとか、あるいは行動が義務付けられるとか、そういういたところはないといったような資格ではありますけれども、やはりそれなりの意識を持って取得された人でございますので、そういう人々の御意向等も今後当然くんで、考慮しながら、地域の防災士としてそれぞれ活躍していただけるのかどうかといったところを確認しながら、話し合いの場等も設けながら、今後検討していきたいと考えております。
- それからもう1点のふじのくにジュニア防災士の関係ですけれども、こちらにつきましてもやはり中学生が早い段階からそういった防災意識を持って。
- 議長　（中根信一郎君）ここで時間がまいりましたので、終了とさせていただきます。
- ここでしばらく休憩をします。
- （午前10時32分～午前10時45分　休憩）
- 議長　（中根信一郎君）休憩前に引き続き、一般質問を行います。
- 10番、加藤久幸君。
- 質問は混合方式です。

10 番議員

登壇願います。

( 加藤 久幸 君 ) 10 番、加藤久幸でございます。

通告のとおり 2 間質問をいたします。

1 番目の質問でございます。町での水道管老朽化の実態について。水道管老朽化は、法定耐用年数、一般的には 40 年を超え、水道管が経年劣化し、水漏れや水圧低下、濁水などの問題を引き起こすことが考えられる。特に高度経済成長期に整備された水道管の老朽化が全国的に進んでおり、社会問題となっている。町の実態はどうか。以下の点について伺う。

①水道管が老朽化することにより、さびや腐食、異臭などが考えられる。また、古くなった金属製の水道管では鉛中毒などの健康リスクも考えられる。水質が悪化した場合の対策について伺う。

②水圧の低下や断水時の対応について伺う。

③老朽化により、耐震性が低くなり、漏水や断水につながる可能性が考えられる。地震時の対策について伺う。

④水道管の更新には、ばく大な財源が必要となる。また、人材確保も課題かと思われる。水道管更新時の財源と技師の確保について伺う。

2 間目でございます。

町内の小・中学校での不審者侵入時に対する対策について。東京都立川市の市立第 3 小学校に、5 月 8 日侵入した男二人が暴れ、教職員がけがをした事件は記憶に新しいところである。防犯上の観点から、不審者侵入に対する対策、対応、対処訓練などの実態について伺う。

議 長

( 中根信一郎 君 ) 町長、太田康雄君。

町 長

( 太田 康雄 君 ) 加藤議員の御質問にお答えいたします。

初めに、「町での水道管老朽化の実態」について申し上げます。

森町水道事業における上水道管の老朽化についてでございますが、6 月 5 日の全員協議会において御報告いたしました経営戦略でもお示しいたしましたとおり、管路経年化率といしましては

48.4 パーセントとなっております。管路経年化率と申しますのは、地方公営企業法施行規則により定められました法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度、更新の取組状況を示しております。一般的に、管路経年化率の数値が高いほど、法定耐用年数を経過した管路を多く保有していることとなりますので、管路の更新の必要性を推測することができます。森町水道事業の管路経年化率は、給水人口 1.5 万人以上 3 万人未満の類似団体の平均値より高い水準で、上昇傾向を示しております。これは、事業開始時に取得した管路が令和元年度に法定耐用年数を超えたため、平成 29 年度では 0.64 パーセントと非常に低い数値であったものが、令和元年度に一気に跳ね上がり、令和 5 年度には 48.4 パーセントとなった結果でございます。一方で、この管路経年化率、一般的に言われております老朽化率についてでございますが、先ほども申し上げましたとおり、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す一つの指標でございます。法定耐用年数と申しますのは、地方公営企業法施行規則で定められた、固定資産の減価償却に係る年数を指しておりますし、水道管につきましては、材質の如何に関わらず全て 40 年とされており、水道管の寿命自体を定めたものではありません。水道管の寿命は、管の材質や継ぎ手部材、埋設環境などによって異なります。例えば、ダクタイル鉄管は、土壌によって 65 年から 100 年程度使用可能とされております。

1 点目の「水道管が老朽化することにより、さびや腐食、異臭などが考えられる。また、古くなった金属製の水道管では、鉛中毒などの健康リスクも考えられる。水質が悪化した場合の対策について」の御質問でございますが、漏水修繕や管路更新の際に撤去しました水道管を確認してみると、経年劣化した鋼管、いわゆる鉄管や鉄鉄管の継ぎ手部分などにおいて、さびや腐食が見られることがございます。これらを原因とする漏水や濁水の発生はございますが、健康被害については確認されておりません。また、

毎年更新しております「森町水道水質検査計画」に基づきまして、年 365 日の毎日検査を含めまして水道法に定められました水質検査を実施しており、健康被害を引き起こすような異常な数値はございません。鉛製の水道管につきましては、加工しやすくさびも出ないため、古くから給水管として全国的に使われておりました。給水管と言いますのは、森町水道事業が管理する公有地内、主に道路内に布設されております配水管から、それぞれの御家庭に上水道を引き込む際の水道管のことです。本町においても、過去には鉛製の給水管の使用について承認しておりましたが、現在においては、その使用を禁止しております。なお、鉛管を使用している場合は、ごく微量ですが鉛を溶出する可能性がありますが、この場合であっても日常の使用では水質基準以下であり、健康上支障となることは、ほとんどございません。なお、給水管につきましてはお客様の財産でございますが、公有地部分については町で維持管理しております。一方、民有地部分につきましては通常、お客様に維持管理していただいておりますが、鉛製給水管につきましては、水道メーターまでの工事費は町が負担し、交換をしております。また、鉛の加工性ゆえの老朽化による漏水が頻発していたことから、配水管路更新工事や漏水修繕に併せて布設替えもしております。漏水等の水質が悪化した場合につきましては、配水管の各所に設置しております排泥管によって速やかに排除するとともに、場合によっては給水を停止し、必要に応じて給水活動、水質検査の実施をいたします。

2 点目の「水圧の低下や断水時の対応」につきましては、水道管の老朽化を原因とする水圧の低下はございませんが、漏水等による水圧の低下もしくは断水等が起こり得ます。これらに対しまして、発見次第、早急に漏水修理に取りかかることにより、早期解消に努めているところでございます。

3 点目の「地震時の対策について」でございますが、耐震性につきましては、管の種類、継ぎ手形状、埋設環境等により大きく

左右されることから、法定耐用年数を基準とする老朽化だけで判断されるべきではございません。本町におきましては、管路更新計画を基本とし、重要度及び老朽度の程度である健全度を考慮した実使用年数で更新しており、その際には、耐震性能を有している管種での布設替えをすることにより、地震等の災害に備えております。

4点目の「水道管の更新には、ばく大な財源が必要となる。また、人材確保も課題かと思われる。水道管更新時の財源と技師の確保について」でございますが、議員御指摘のとおり、水道管の更新には、ばく大な財源が必要となります。アセットマネジメントにより、構造物及び設備と管路の更新需要を試算したところ、法定耐用年数で更新した場合、40年間の合計で約156億5,000万円となる見込であります。重要度等を考慮して更新した場合においても約85億2,000万円となる見込であります。その財源につきましては、公営企業として独立採算が基本でありますことから、収益的収入としての料金収入、及び企業債の借入れが主な財源となります。企業債につきましては、費用負担の世代間の公平性を保つ一方で、残高が多くなりすぎると将来世代への負担を強いることとなります。このため、将来にわたり安全・安心な水道事業を維持していくためには、経営戦略上、料金改定が必要となる見通しとなりました。料金改定につきましては、令和4年度に「森町上下水道事業の料金等審議会」から、段階的な改訂の必要性につきまして答申を受けているところではありますが、今後再び審議会を開きまして、審議会委員の皆様の御意見を伺い、検討してまいります。また、更新需要に関わる技師の確保についてでございますが、現在、大学卒業者、公務員経験者、民間企業等経験者を対象に、土木技術職員の募集をいつでも受け付ける随時募集を実施しております。また、町のホームページ上からリンクされております職員採用サイト上に、土木技術職員のインタビュー動画、インタビューブログを掲載し、職場の様子が分かるよう配信して

おります。しかしながら、全国的に土木技術職員の不足が深刻化しており、確保が難しい状況となっておりますので、土木技術職員の確保と併せて、組織再編等を行い、対応していきたいと考えております。また、職員の技術力向上や技術の継承等の人材育成につきましても取り組み、引き続き安全・安心な水道水を提供してまいりたいと考えております。

議 長 ( 中根信一郎 君 ) 教育長、野口和英君。

教育長 ( 野口和英 君 ) 教育長です。

続きまして加藤議員の「町内の小中学校での不審者侵入時に対する対策について」の御質問に、私、教育長から申し上げます。

各小中学校では、年度当初に「危機管理マニュアル」を作成し、学校の管理下において事故等が発生した際、迅速かつ適切な対応が行えるよう、学校職員の役割や体制の計画を明確にし、このマニュアルを通じて、職員間の対応の共有理解を図り、併せて訓練を実施しています。このマニュアルは地震等の災害対応はもとより、登下校中の交通事故や熱中症の対応のほか、不審者侵入時の対応等も含まれています。町内の各学校は、広い学校敷地の周りをフェンスや法面で囲まれている立地条件の中、学校敷地への不審者侵入の対策として、校門や通用口に門扉やチェーンを設けて、登下校時以外は原則的に閉門をしています。また「学校内に許可無く立ち入らない」旨の看板を設置し、許可のない訪問者を拒む意思を示しています。学校敷地内や校舎内で訪問者を確認した場合は、学校関係者が積極的に挨拶や声掛けをし、立入りの目的を確認したり、事務室等での受付を促したりして不審者かどうかを見極めるよう心がけています。その中で、正当な理由のない立入り者にはちゅうちょすることなく退去を求めることとしています。不審者と認め、退去を求めても退去しない場合は、学校の職員は職員室への緊急連絡や警察へ通報する、児童・生徒の安全を守るために保護する行動をとる、不審者侵入の現場に向かうといった役割に沿った行動をとります。具体的な対応としては、児童・生

徒の安全確保を第一に考え、状況に応じた安全な場所に避難させたり、不審者侵入の現場では、不審者制御棒「さすまた」等を利用し不審者の移動を阻止したり、不審者による被害が予想される場合はその被害の拡大を防止するための行動をとることが想定されます。また万一、負傷者等が出た場合は応急手当をし、救急隊の到着時には的確に負傷の程度を伝え、救急車には必ず教職員が同乗するよう計画しています。事件後の対応として、事件の情報を収集し、一連の対応等を整理して教育委員会に報告するとともに保護者への説明会を設けたり、スクールカウンセラー等と児童・生徒の心のケアをしたり、事件で得た教訓を再発防止に生かして、より安全な学校運営につながるよう検証を行ったりして、教育活動の再開準備につなげる計画としています。例年、各学校で行っている訓練につきましては、児童・生徒を対象とした訓練を6月頃、職員を対象とした訓練を8月頃に計画しています。今回の立川市の事例のような校内への不審者侵入時の対応に特化した訓練ではなく、幅広く「防犯訓練」として実施しております。登下校時に不審者と遭遇した時の自分の身を守るための心構えや対応について、スクールサポーター等に指導の協力をいただき、実施をしています。今回の立川市の小学校への不審者侵入事件では、暴力行為を意図して学校内へ侵入したことなど、予測し難いケースも発生することを再認識したところであります。改めて校内の防犯対応を見直し、事前準備・訓練・事後対応について共有理解を図るとともに、個々の職員が想定された役割だけにとらわれず、その場における臨機応変な対応をとることができるよう心がけて訓練を行うよう、園長校長会で各学校に依頼をしたところです。教育委員会といたしましても、学校に関わる全ての職員が児童・生徒の生命や健康を最優先に、迅速かつ適切な対応が行えるよう防犯意識をもって、安全・安心な学校経営につなげられるように、引き続き各学校の危機管理意識の高揚に努めてまいりたいと考えております。以上申し上げまして、答弁といたします。

議 長	( 中根信一郎 君 ) 10 番、加藤久幸君。
10 番議員	( 加藤久幸 君 ) 水道管の老朽化の問題で 1 番、それから 2 番、水質が悪化した場合の対策、それから水圧の低下や断水時の対応、これについてはしっかりと安全に管理されているということを理解をいたしました。
	③のところでございますが、これは報道によると、国が水道管に対して 2028 年度までに、最新適合率を 60 パーセント以上に引き上げる目標を掲げたと聞いています。森町水道事業において、耐震適合率はどのような状況であるか、伺いたい。また、能登半島沖地震においては、石川県では被害の大きかった珠洲市や輪島市など、能登半島北部を中心に最大でおよそ 11 万戸が断水したと聞いている。断水の原因としては、広範囲にわたり、配水管が損傷したことに加え、各自治体の取水場や浄水場、配水池が被災したためと聞いています。改めて地震による漏水や断水に対する森町水道事業においての備えについて伺います。
議 長	( 中根信一郎 君 ) 上下水道課長。
上下水道 課 長	( 小坂一郎 君 ) 上下水道課長です。
	加藤議員からの森町の耐震適合率について、また、被災時の漏水、断水に対する備えについての再質問につきまして、お答えいたします。
	国では南海トラフ地震や首都直下型地震など発生が想定される大規模自然災害に対して強じんな国づくりに関する取組として、国土強靭化基本計画及び国土強靭化年次計画 2022 を策定し、水道においては、基幹管路の耐震適合率を 2028 年度までに 60 パーセント以上に引き上げる目標を掲げております。基幹管路と申しますのは、導水管や送水管、配水本管のことを言いまして、配水本管とは、配水管のうち、特に重要な管路のことです。国が目標としている耐震適合率と申しますのは、この基幹管路の延長に対する耐震性能を有している管種の割合を示す数値となっております。耐震性能を有している管種と申しますのは、レベル 2

地震動において、地震によっては管路の破損や継ぎ手の離脱等の被害が軽微な管のことでございまして、N S形継ぎ手等の耐震型継ぎ手を有するダグタイル鉄管、K形継ぎ手等を有し、良い地盤に敷設されているダグタイル鉄管、溶接継ぎ手を有する銅管、R Rロング継ぎ手等を有する硬質塩化ビニール管、高密度熱融着継ぎ手を有するポリエチレン管、溶接継ぎ手を有するステンレス管が対象となります。これらの管種の基幹管理における耐震適合率について、令和4年度の全国平均が42.3パーセント、静岡県平均が令和4年度43.2パーセント、令和5年度43.8パーセントとなっております。対しまして、本町の基幹管路の耐震適合率は、令和4年度が37.1パーセント、令和5年度が38パーセントとなっており、静岡県平均、全国平均と比べましても低い数値と言えます。昨年度見直しを行いました経営戦略の投資財政計画を見ましても、2028年度末までに60パーセント以上の目標達成は、収益を考慮いたしますと、財政的に不可能であると言わざるを得ません。一方で、厚生労働省の耐震化の状況の中では、配水池の耐震化率についても公表されており、令和4年度の全国平均が63.5パーセント、静岡県平均が71.5パーセントとなっております。本町の配水池の耐震化率は、令和4年度において、配水池の容量4,600立方メートルで100パーセント、令和5年度においては、配水池容量5,600立方メートルで100パーセントを達成しております。配水池につきましては、東日本大震災の震災直後の状況及び自衛隊を含め、全国各地からの応急給水活動の状況等を検証しましたところ、配水管が被災したことによる漏水で配水池の水位が低下し、応急給水用の水が不足する問題点が指摘されました。この教訓をもとに、本町においては、大規模災害の対策として配水池の増設及び耐震化を最優先の施設整備事業として計画し、実施しております。本町内の北部、南部、西部の3配水池につきましては、全て耐震性を有しております、本年度から実施予定の南部配水池の増設工事、加えてその完成後に計画しております既設南部配

水池の改修工事が完成した暁には、大規模災害被災直後の火災消防用の貯水容量 4,000 立方メートルに加え、被災後における森町の人口の 1 週間以上の応急給水容量であります 2,500 立方メートルが確保されることとなります。また、北部配水池につきまして、耐震適合性のある管により総合体育館まで結ばれておりまして、仮に災害により大規模な漏水があったとしても、緊急遮断弁と通期の仕切弁操作により、新しい配水池 1,000 立方メートルからの直結給水が可能となります。体育館駐車場東側に設置してございます給水口から給水車への給水も可能となっております。その他の管につきましても、管路更新計画をもとに、配水池から近い重要管路や耐震性を有していない管を中心に、重要度を考慮し、優先順位を整理したうえで、耐震管への更新をしております。今後も同様の手法により、老朽管の更新により耐震化率の向上に取り組み、災害に強い水道施設の整備を行い、安全安心な水道水の安定供給に努めてまいります。以上です。

議長

10 番議員

( 中根信一郎 君 ) 10 番、加藤久幸君。

( 加藤久幸 君 ) 3 番については理解いたしました。

続いて 4 番のところでございます。

財源と技師の確保というところで、先ほどの町長の答弁では、経営戦略において構造物及び設備と管理の更新需要の資産額が 40 年間の合計で約 156 億 5,000 万円、重要度等を考慮して更新した場合においても、約 85 億 2,000 万円となるとのことでしたが、単純に更新事業を 40 年で割った場合、法定耐用年数で更新していくと毎年 3 億 9,000 万円、重要度を考慮した場合でも、毎年 2 億 1,000 万円かかると理解をいたしました。しかしながら、全員協議会で説明していただいた経営戦略の投資財政計画によると、資本的支出の建設改良費が令和 7 年度が約 4 億円、令和 8 年度、令和 9 年度が約 3 億円、令和 10 年度以降が約 2 億数千万円となっています。この金額についての相違を再度伺いたいと思います。

議長

( 中根信一郎 君 ) 上下水道課長。

上下水道 課 長	<p>( 小坂一郎君 ) 上下水道課長です。</p> <p>加藤議員の再質問にお答えいたします。</p> <p>経営戦略における更新需要の見通しと投資財政計画の関連性についての御質問と理解いたしましたのでお答えいたします。</p> <p>まず、経営戦略における更新需要の見通しにつきまして御説明いたします。森町水道事業では、平成 30 年度にアセットマネジメントを実施いたしまして、保有資産の老朽化の程度を検討し、計画期間 40 年といたしまして、令和 39 年度までの更新需要を試算いたしました。法定耐用年数で更新した場合の管路と構造物及び設備についての更新需要は、議員御指摘のとおり、約 156 億 5,000 万円とばく大な金額となってしまいます。しかしながら、町長の答弁でもお答えいたしましたとおり、法定耐用年数は水道管の寿命自体を定めたものではありません。そのため、概ね法定耐用年数を 1.2 から 1.5 倍、一部の資産につきましては、1.5 倍した年数を実際に使用できる実使用年数といたしました。さらに、口径 150 ミリ以上の管路を重要管路として位置づけ、非耐震管路は法定耐用年数で更新し、それ以外の管路については、実使用年数で更新する方針として、計画いたしました。この場合、管路需要が約 85 億 2,000 万円として、経営戦略において計画いたしました。この実使用年数で更新をする場合においても、計画期間の当初 5 年間、既に過ぎてしまっておりますが、平成 30 年度から令和 4 年度の更新需要が約 46 億円となっております。実績といたしましても、この 5 年間という短期間ではこの更新需要を財政的に負担できないことから、その一部のみを更新している状況でございます。このように投資財政計画においては、更新事業の約 85 億 2,000 万円について、整備スケジュールを考慮しつつ、単年度における財政負担を考慮いたしまして、計画期間の 40 年間で平準化しております。また、単純に更新事業の 85 億 2,000 万円を計画期間の 40 年間で割った場合、毎年約 2 億 1,000 万円強となりますが、更新需要につきましては、更新に関わる人件費や測量設計等の委</p>
-------------	--

託費が含まれていないことや整備スケジュールによる配水池関連事業等の大型事業に関わる単年度負担が増加するなどにより、単純な平準化をすることができないため、設備、管路の更新需要と料金収入による財源を考慮して、投資財政計画については計画いたしました。その結果といたしまして、更新需要の40年間の平均額と建設改良費の額に相違がある結果となっております。なお、計画期間の当初の更新需要を、財源不足により後年度に平準化したことにより、この計画であっても、実使用年数を超えた管路を今後も維持していかざるを得ず、管路経年化率、いわゆる老朽化率についても、劇的な改善は非常に困難な状況です。以上のことから、今回策定いたしました経営戦略につきましては、将来にわたり、安全・安心な水道事業を維持していくためには、必要最小限の計画であると考えております。今後も、水道事業を安定的に経営していくため、今回策定いたしました経営戦略をもとに、治要予測の実績とのかい離状況、整備事業の進捗状況、財政計画の見直しなどを定期的に実施し、安全・安心な水道事業を維持してまいりたいと思います。以上です。

議長

( 中根信一郎 君 ) 10番、加藤久幸君。

10番議員

( 加藤久幸 君 ) ④について、了解しました。

次に小中学校での不審者侵入時の対応についてでございますけども、まず、対策、対応、対処訓練三つに分けて質問したわけですが、ここで学校で取り組んでいる具体的な取組、それは両方のことが言えると思います。教職員に対してと、それから児童・生徒に対して、その2点について伺います。

議長

( 中根信一郎 君 ) 学校教育課長。

学校教育

( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。

課長

ただいまの加藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

質問内容といたしまして、学校で取り組んでいる不審者対応の具体的な取組はという、職員、児童、それぞれどのように取り組んでいるかというような御質問でございました。

教職員に対しましては、不審者の侵入をイメージした訓練に取り組んでおります。先ほどの教育長の答弁にもございましたように、各学校において危機管理マニュアルを作成しておりますので、そのマニュアルに従いまして、初動の対応と有事の際の臨機応変な対応、またその事後の児童・生徒のケアも含めまして、一連の取組について確認しながら、訓練を行っております。また、毎年、救命救急講習ということで、不審者対応だけではございません。災害対応も含めて学校内で有事があつて怪我等が発生した場合は、救命救急が必要となりますので、消防署森分署等に出向いて、教職員の訓練として取り組んでおります。また、児童・生徒に対する不審者等の対応の訓練といたしましては、直接的に不審者というよりも児童・生徒が自らの身を守るための行動や心構えについての講習といいますか、訓練を行っております。スクールサポートー、警察のO Bとか、そのような御協力をいただきまして、例えば防犯標語で「いかのおすし」という言葉を使つたりして、児童・生徒に示すのですけども、「いかのおすし」というのはそれぞれの言葉の頭文字となつていて、「いか」ないということで、知らない人の誘いには乗らない、「の」らないということで、知らない人の車には乗らない、「お」おきな声で助けを求める、「す」ぐに逃げる、「し」らせる、何かあつたら知らせるという頭文字を組み合わせて、「いかのおすし」というような言葉を使っておりますが、そのような内容を示したり、DVDで実際の不審者から声をかけられた場合の対応について、生徒にお知らせしているということです。また町内に子供 110 番の家、協力していただいている御家庭があります。登下校時に、何か困ったことや不審者とかももちろんですけども、例えば気持ちが悪いとか、そういうことも含めてそのような協力をしていただいているお宅に助けを求めるというようなことも情報としてお知らせをしております。いずれにいたしましたも、今回の御質問の不審者に対する対応という範ちゅうではないですけれども、広くそのような取組、訓練を行

議 長  
10 番議員

っております。以上です。

( 中根信一郎 君 ) 10 番、加藤久幸君。

( 加藤久幸 君 ) いろいろな取組を聞かせていただきました。

一番重要なことですけども、各管内の小中学校、不審者が侵入してから、110 番してからの到着時間を教えてください。

議 長  
教 育 長

( 中根信一郎 君 ) 教育長、野口和英君。

( 野口和英 君 ) 教育長です。

ここ数年、管内の小・中学校では、不審者対応として 110 番をしたことはございません。自分の記憶では、平成 12 年度ぐらいにさかのぼるのですけれども、その時には不審者ではなくて、校内のちょっとしたトラブルがあって、警察に通報し、来ていただいたことがあります、その際には本当にもう短時間で、10 分もかからないぐらい、10 分足らずで到着したという記憶がございますので、現在、学校統合も済みましたので、それぞれどの学校でもいざというときにはかなり短時間で来ていただけるのではないかなど踏んでおります。以上です。

議 長  
学校教育  
課 長

( 中根信一郎 君 ) 学校教育課長。

( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。

先ほどの御質問に対する答弁につきまして、教育長から申し上げたとおりです。

今後の対応として、今現在、救急の連絡をしてからの程度で到着するかというような数字とか、実態は、数字的なものは持ち合わせてございませんが、今回、この立川市の事件等もありまして、今年度、各学校で実施する、8 月を予定しておりますが、職員向けの研修の中でできれば、警察の生活安全課等に御協力をいただきながら、実践に近い訓練ということで取り組むことを学校にお願いしております。したがいまして、そのような中で、今議員の御質問がありましたような到着時間等も見越して、イメージしながら取り組むようにということで、改めて学校に伝えたいなと

	考えております。以上です
議長	( 中根信一郎 君 ) 10 番、加藤久幸君。
10 番議員	( 加藤久幸 君 ) ぜひその辺は時間の数字的なものを把握された方が、学校としての対応の時間も含めて、今後生かせるのかなと思いますので、その辺はぜひ実行していただきたいと思います。それと、これ本当に重要なことでして、私も実際にこの訓練を行った静岡市の千代田東小学校に出向いて、校長先生、それから市役所の教育委員会の人、それと教頭先生等も話をしまいました。そうした中で、このようなことをやられているということで、お聞きしましたけども、おそらく不審者が入ったときに緊急放送を流すと思うのです。そのときに不審者が入ったという緊急放送だと、犯人も刺激してしまうということで、暗号を設けてやっていると、それは何の暗号かというと、「副校长先生、職員室にお戻りください。」と。実際には副校长先生はいないわけです。それは児童にも生徒にも、教職員にも共有されていると。そういうことで、これは本当に良いことかなと思いましたけど、その辺のお考えについてお伺いします。
議長	( 中根信一郎 君 ) 学校教育課長。
学校教育	( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。
課長	ただいまの議員の訓練時の暗号等の御意見をいただいております。町におきましても学校で独自の取組として、全ての学校でそのような暗号といいますか、を使っているかどうかということまでは確認しておりませんが、一部の学校では、一斉放送の際に「100番対応をとります」というような言葉を使うということとか、「赤い車がどこどこに止まっています」という赤い車というフレーズで、緊急事態ということをお知らせするというような学校があるということを確認しております。ただいまの御意見を参考にさせていただきたいと思います。以上です。
議長	( 中根信一郎 君 ) 10 番、加藤久幸君。
10 番議員	( 加藤久幸 君 ) まず子供は静かに待機させて、絶対に騒

がせないということが重要なと思います。これは不審者の刺激になってしまふと思いますので、それから緊急放送、今の赤いということもいただきましたので、ぜひこら辺は実践をしていただければと思います。それと児童の命、生徒の命、それから教職員の命を守ることが、これはもう最優先ということで考えないといけないと思います。本当に命の危険を感じたら、教職員も逃げる、児童・生徒も逃げる、こういうことが大事かなと思います。先ほど「さすまた」の話がありましたけども、実際私も浜岡原子力発電所で警備会社と警察OB、それから私も講師になりましたし、不審者侵入に対する対応を行いました。そうした中で「さすまた」は非常に有効なものでして、ところが、使い方を間違えると非常に危険でして、あれは距離を確保するためのもので、向こうが相手側が二重になっています。持ち手は1本で、相手に制圧するときに2本ですから、それを肩あたりに押しつけるわけですが、それを外しますと、相手は2本「さすまた」を持てます。そうすると持ち手は1本ですから、2本の方が力が強いわけです。だから、その辺のさすまたの使用方法も教職員にしっかりと教える必要があると、このように感じますが、その点いかがでしょうか。

議長

( 中根信一郎 君 ) 学校教育課長。

学校教育

( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。

課長

ただいまの議員の「さすまた」に関する御意見といいますか、御質問でございます。

各学校では職員室であるとか、フロアに、1階1か所であるとか、複数の「さすまた」を整備しております。ただ実際に有事の際に抵抗する武器として持ってということは意識していますが、実際に使ってみると、有効な使い方ができにくい可能性があるというように感じました。したがいまして、先ほどの緊急放送の暗号も然りですけれども、また各学校での訓練の際には、実際に使ってみてというようなことが非常に大事だなと思いますので、そ

	こら辺の指示といいますか、話をさせていただきたいと考えます。以上です。
議長	( 中根信一郎 君 ) 10番、加藤久幸君。
10番議員	( 加藤久幸 君 ) ぜひその辺の訓練はやられていただいた方がよろしいかと思います。私も協力して犯人役でも何でもやりますので、ぜひおっしゃってください。
	あと、千代田東小学校に行った時に、今皆さん掲げているその名札を先生方も掲げていて、全教職員がそこの名札のところにホイッスルをつけています。ホイッスルで危険を知らせると、これ非常に安価で、すぐできることかと思いますので、実践をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。
議長	( 中根信一郎 君 ) 学校教育課長。
学校教育	( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。
課長	ただいまの加藤議員のホイッスルの携帯についてお話をいただきました。実際、現場では小学校に関しましては、危機管理も含めて、日常の学校活動の中で使う機会もあるものですから、いろいろな意味で付けているケースが多いですけれども、中学校については携帯していないケースがございます。また、こちらにつきましても各学校へ周知をしていきたいと思います。
議長	( 中根信一郎 君 ) 10番、加藤久幸君。
10番議員	( 加藤久幸 君 ) 有効なことだと思いますので、ぜひお願いをしたいと思います。
	あともう一つ確認ですが、「さすまた」と同様に、相手を拘束するもの、ネットランチャーというのがあるのですが、それについての各学校での整備はいかがですか。
議長	( 中根信一郎 君 ) 学校教育課長。
学校教育	( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。
課長	ただいまの議員のお示しいただきましたネットランチャーということで、おそらく打つとネットが開いて、相手を拘束するというようなものだと想定されます。不審者に対して非常に有効だと

は思いますけれども、具体的に各学校とかに置いてある事例はおそらくないと思いますので、またそこの商品等の費用の問題もありますので、その辺等いろいろな面で検討してまいりたいと思います。

議長（中根信一郎君）10番、加藤久幸君。

10番議員（加藤久幸君）最後になりますが、学校の防犯対策として整備が必要なもの、これが足りないとか何かあると思うのですが、例えば学校では「さすまた」が1本しかないとか、防犯カメラがついてないとか、いろいろなことあると思うのです。あとは、今先ほどおっしゃった、内線の電話、それから一斉放送等、こちら辺がしっかりされているか、そこら辺の整備が必要なものをちょっと教えてください。

議長（中根信一郎君）学校教育課長。

学校教育（塩澤由記弥君）学校教育課長です。

課長（ただいまの議員の学校の防犯上として必要な備品であるとか、整備が必要なものということで御質問がありました。

先ほど来、議員から暗号であるとか、「さすまた」であるとか、ホイッスルであるとか、ネットランチャーであるとか、いろいろ教えていただきましてありがとうございます。それらも含めてということになろうと思いますけれども、各学校の施設が非常に老朽化しております、40年、50年経つ建物がほとんどでございます。その中で一つ懸念されるのが、一斉放送の設備とか、各教室と職員室を結ぶ内線電話の設備というのも、同様に老朽化しております。今回の事件を見ますと、教室に侵入者が入ったものを全校に知らせるための、やはりそういった機器というのは、有事の際、非常に有効だと思いますので、今一度、それらの内線電話と一斉放送の設備について点検をして、必要なものについては更新していくというようなことをしたいと、取り組みたいと思います。またあわせて、先ほども申し上げました「さすまた」であるとか、その他の機器についても確認をしていきたいと思います。以

	上です。
議 長	( 中根信一郎 君 ) 10 番、加藤久幸君。
10 番議員	( 加藤 久 幸 君 ) 答弁漏れがありましたけども、防犯カメラについてはいかがですか。
議 長	( 中根信一郎 君 ) 学校教育課長。
学校教育 課 長	( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。
課 長	防犯カメラの設置についてということで、御提案をいただいております。防犯カメラにつきましては、門とか、入口のところについて、防犯カメラがあるということで、侵入者の心理的な抑制効果というのが、ますあると思います。また万一、犯罪が発生した場合の誰がどういう行動をとって、何をしたかという立証効果といいますか、その記録的な役割というのもある、そのような効果があると思います。また、それとは別に課題として、森町のような広い校庭といいますか、敷地を持つ学校に、どの場所に防犯カメラを何台設置するかとか、例えばどのような防犯カメラの映像を職員室とか、校長室とかでモニターで監視するということになろうかと思いますけども、それらのカメラの情報をどのように日常生活の中で生かすかとか、維持管理も含めて、効果もありますし、課題もあるということだと思いますので、そこら辺を総合的に考えて、先ほどの防犯対策としての必要なものとしての位置づけを今一度検討していきたいと思います。以上です。
議 長	( 中根信一郎 君 ) 教育長、野口和英君。
教 育 長	( 野 口 和 英 君 ) 教育長です。
	ただいまの加藤議員の防犯対策としてのカメラに関する件について、補足をさせていただきます。
	今、学校教育課長からそれぞれの対策についてお話がありましたけれども、学校、町内では 5 校ございますが、それぞれ立地条件が異なります。それぞれ必要なものも異なるだろうと思われますので、今度 7 月の初めに園長校長会がございますので、その際にもう一度防犯体制について見直しをするようにというこ

とで、必要なものについては、ヒアリングを実施するということで検討してまいりたいと思います。ちなみに防犯カメラを設置している学校は磐周管内でもそうたくさんはなくて、自分がかつて勤務した学校で使っているところありましたけれども、昇降口2か所について事務室でモニターを見るというような形でございましたが、なかなかそれだけでは防犯の対策、完全ではございませんので、費用面も含めまして様々な角度から検討してまいりたいと思います。以上でございます。

議長（中根信一郎君）ここでしばらく休憩します。

（午前1時41分～午後1時00分休憩）

議長（中根信一郎君）休憩前に引き続き、一般質問を行います。

4番、佐藤嘉彦君。

質問は一問一答方式です。

登壇願います。

4番議員（佐藤嘉彦君）4番、佐藤嘉彦でございます。

私は通告どおり、一問一答方式により、森町職員の人材育成・確保の取組について町長にお伺いをいたします。

人口減少・少子高齢社会を迎える今後、生産年齢人口の絶対量が不足し、経営資源が大きく制約されることが想定される中、複雑・多様化する行政課題に対応するうえで、地方公共団体における人材育成・確保の重要性は従前にも増して高まっていると考える。総務省は令和5年12月、「人材育成」・「人材確保」・「職場環境の整備」等を総合的に図る観点から、各地方公共団体が基本方針を改正等する際の新たな指針として、「人材育成・確保基本方針策定指針」を策定したところであります。本町においても、職員の一人一人の能力を最大限に引き出す仕組み、環境づくりに取り組むことは町政の推進や住民サービスのさらなる向上に直結することから、中長期的な視点を持ち、「めざす職員像」、「めざす組織理念」を明確にしたうえで、人材育成・確保に一層力を入れていく必要があると考える。そこで以下の点を伺う。

①森町職員の人材育成・確保基本方針を策定する予定はあるか。

②人事は採用から、採用は人材育成の入口ともを言われております。今年度においても、既に令和8年度採用の職員募集が行われておりますけれども、人材確保に向けて受験資格や面接試験等において工夫している取組はあるか。

③職員研修について、これにつきましては森町人事行政の運営等の状況についてということで、ホームページ上を公表されたり、毎年度様々な研修に取り組まれておりますけれども、国や県との人事交流、この制度を現在以上に積極的に取り組む考えはあるか。

④職員の一層の自己研さんを促すため、研修支援の一環として資格取得支援制度の創設を検討していく考えはあるか。

⑤4月に入庁しました23人の皆様をはじめ、既に入庁され、一線で活躍されている職員の皆さんにとって、風通しが良く、個人が守られているという実感が持てる安心した職場づくり、そして「やりがい」が感じられる魅力ある職場づくりにどのように取り組まれているか。以上でございます。

議長（中根信一郎君）町長、太田康雄君。

町長（太田康雄君）佐藤嘉彦議員の「森町職員の人材育成・確保の取組について」の御質問にお答えいたします。

はじめに、全国の自治体を取り巻く状況は、人口減少と高齢化の進行、そしてデジタルトランスフォーメーションの加速など、目まぐるしく変化しております。このような状況下で、私たちが町民の皆様の期待に応え、質の高い行政サービスを提供し続けるためには、「人」こそが最も重要な資産であると考えております。人材の育成・確保は全国の自治体で急務となっており、人材育成・確保基本方針は、人材育成の目的、方策等に加え、人材確保や職場環境の整備の方向性を示すものであります。

1点目の「森町職員の人材育成・確保基本方針を策定する予定はあるか。」につきましては、短期的には毎年、研修計画を作成し、

どのような研修を実施するかを定め、人材育成を行っており、また毎年の採用試験で職員を確保してまいりました。一方で、長期的には議員御提案の人材育成・確保基本方針が必要と考えますので、策定について検討してまいりたいと思います。

2点目の「今年度においても、既に令和8年度採用の職員募集が行われたが、人材確保に向けて、受験資格や面接試験等において工夫している取組はあるか。」につきましては、これまで受験可能年齢を30歳までとしておりましたが、令和5年度3次募集から事務職員は35歳まで、土木技術職員及び保健師は40歳まで、本年度から事務職員及び土木技術職員の公務員経験者は46歳までに引き上げて実施しております。また土木技術職員につきましては、特定の試験日を設けず、随時募集を行っております。さらに令和6年度からカムバック制度を開始し、正規職員として勤務した後、様々な事情で退職した人で、再び森町職員として勤務することを希望する人が面接試験のみで復職できるよう整備いたしました。そのほかの工夫している取組といたしましては、令和6年度から研修試験を開始し、研修中の様子を試験官が採点する人物重視の試験としております。また職場のPRのため、募集時以外にも職員採用サイト上に採用希望者向けの町長インタビュー動画、職員インタビュー動画、職員インタビューブログを掲載しております。

3点目の「職員研修について、国や県との人事交流制度を現在以上に積極的に取り組む考えはあるか。」につきましては、現在、株式会社アクティ森、静岡県後期高齢者医療広域連合、中遠広域事務組合へ職員派遣を行っておりますが、人事交流は職員確保が十分でないことから実施できておりません。しかし、人事交流には視座が高まることや人的ネットワーク構築などに効果が期待できることから、人事交流が可能な状況を作り、積極的に進めていきたいと考えております。

4点目の「職員の一層の自己研さんを促すため、研修支援の一

環として資格取得支援制度の創設を検討していく考えはあるか。」につきましては、令和5年度から総務課に送付される様々な研修案内をグループウェアの掲示板へ掲載し、職員へ情報提供を行っており、希望する職員に公費での研修を提供しております。また、現在、資格取得に係る費用の助成に関しましては、森町職員互助会で自己啓発研修助成事業を実施しており、1年度当たり一人につき1回、1万円以内を助成しております。議員御提案の資格取得支援制度につきましては、業務に役立つものに限定して実施について検討をしてまいります。

5点目の「4月に入庁した皆さんをはじめ、既に入庁され、一線で活躍されている職員の皆さんにとって、風通しが良く、個人が守られているという実感が持てる安心した職場づくり、そして『やりがい』が感じられる魅力ある職場づくりにどのように取り組まれているか。」につきましては、まず「やりがい」に関しましては、本年度から全職員の人事評価結果を昇給・勤勉手当に反映することとしており、これにより高い評価を得た職員の給料等が上がるようになります。安心した職場づくりの観点では、毎年ハラスメント防止対策の通知を行い、相談窓口と防止対策フレーの周知を行っております。カスタマーハラスメント対策としては、令和6年度から名札の表示を諱名と名字のみとし、一部では録音機能付きの電話機の設置を行っております。また近年の研修では、心理的安全性、マネジメント、ワークライフバランス、ハラスメント防止など安心した職場づくりを意識したテーマを取り上げ、実施しております。さらに、令和6年度から新規採用職員の職場定着、モチベーション向上を目的に、メンター制度を導入し、新規採用職員にメンターの先輩が定期的な面談により、仕事、家庭生活などの悩みや不安について支援する取組を行っております。加えて、条件付き採用期間の半年間は、管理職員も定期的な職員面談を行い、十分なコミュニケーションが図れる体制づくりを整備しております。さらに、令和6年度から外部の専門家

によるメンタルケア面談を希望者に対し実施しております。また、課長会議などの資料や役場情報につきましては、職員が簡単にアクセスできるグループウェアの掲示板へ掲載して、情報共有を図っております。

これからも、職員だれでも、やりがいを感じて、前向きに仕事に取り組む意欲が湧く、働きやすい、働きなくなる、働きがいのある職場の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。以上申し上げまして答弁といたします。

議 長

4番議員

( 中根信一郎 君 ) 4番、佐藤嘉彦君。

( 佐藤嘉彦 君 ) それでは私から再質問ということで、①番から順番に再質問をさせていただきたいと思います。

まず基本方針の策定、これにつきましては、策定について検討していくという御答弁でございました。これが総務省の示している策定指針の概要ということでございますが、この中にちょうど真ん中辺のところになると思いますけども、1. 人材育成、2. 人材確保、3. 職場環境の整備とございます。この人材育成の中には、一番下のところで人を育てる、人事管理とそういったワードも含まれているということでございます。そこで当然、人事異動も人材育成の一つの手段だと私は考えておりますけれども、こういった基本方針に人事異動に対する基本的な考え方、そういったものも盛り込んでいく予定があるかどうかというところをお聞きしたいと思います。

議 長

総務課長

( 中根信一郎 君 ) 総務課長。

( 平田章浩 君 ) 総務課長です。

佐藤嘉彦議員の再質問にお答えをさせていただきます。

人事異動について、人材育成の一環だと思うけども、基本方針について、それを盛り込んでいく考えがあるかという御質問でございます。

現在、基本方針の策定につきましては、令和8年度に策定を考えているところでございます。この基本方針の中身、どのような

ことを盛り込んでいくかについては、現在検討を進めているところで、現在のところ、その人事異動について、この方針に書き込んでいくかどうかというところは、決定をしてございません。検討中でございます。以上です。

- 議長 ( 中根信一郎 君 ) 4番、佐藤嘉彦君。  
4番議員 ( 佐藤嘉彦 君 ) 人事異動に関する考え方については検討中と、これから検討していくという御答弁でございます。

それから、国が支援をする人材育成メニューそういうものも同時に示されているところですけども、そういうところについてもこれから検討していくということでよろしいでしょうか。

- 議長 ( 中根信一郎 君 ) 総務課長。  
総務課長 ( 平田章浩 君 ) 総務課長です。

佐藤嘉彦議員の再質問でございますけども、こちらの基本方針に盛り込む内容については、現在検討しておる最中でございまして、決定した内容はございません。検討中ということでお願いします。以上です。

- 議長 ( 中根信一郎 君 ) 4番、佐藤嘉彦君。  
4番議員 ( 佐藤嘉彦 君 ) この基本方針の策定の仕方によっては、新たな政策課題、例えばGXだとか、スタートアップとか、多文化共生とか、そういうものに関するその職員の人材育成に係る経費については地方財政措置がされていると、具体的には特別交付税で50パーセント、そういうところもありますので、方針の策定の際には、財源確保を意識した方針策定というものについても少し考えていただきたいと思いますけども、その点はどんなお考えでしょうか。

- 議長 ( 中根信一郎 君 ) 総務課長。  
総務課長 ( 平田章浩 君 ) 佐藤嘉彦議員の再質問にお答えをさせていただきます。

こちらの基本方針の策定につきましては、令和8年度に策定をしていくということで、先ほど答弁をさせていただきましたけど

も、第10次総合計画が令和8年に策定されます。それにあわせて、この基本方針を策定していくと考えております。理由としましては、今後、10年後に向けて総合計画を策定するわけですけども、その10年後の事業展開を考えたときに、どういった人材の育成をする、どういった人材を確保するということをその事業を見ながら検討していくといったものでございまして、この育成につきましては、財源確保についても積極的に国県の補助金等々を確保しながら、積極的に進めていきたいと考えておりますので、財源確保につきましては、この基本方針を策定するうえでは、十分に検討していきたいと思っております。以上です。

議長

4番議員

(中根信一郎君) 4番、佐藤嘉彦君。

(佐藤嘉彦君) ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、令和8年度に方針の策定をされるということですが、それとあわせて人事評価、今取り組んでおりますけれども、この人事評価の実施規程、根拠がこの規定にあると思うが、これを見直す予定というのはあるか、ないか、というところをお聞かせいただきたいと思います。

議長

総務課長

(中根信一郎君) 総務課長。

(平田章浩君) 総務課長です。

現在実施しています人事評価につきましては、先ほど町長の答弁もありましたけども、人事評価を昇給、勤勉手当に反映するといったことについては、本年度、令和7年度からの実施になっておりますので、こちらの評価も見ながら人事評価について、制度の見直しも検討をしていきたいと考えております。以上です。

議長

4番議員

(中根信一郎君) 4番、佐藤嘉彦君。

(佐藤嘉彦君) ただいま人事評価について、職員給与への反映ということをやっていきますと、そういったお話をだつたと思います。

それはそれで、評価として、人事評価の本来の目的ということを達成できるという点では評価はできるのかなと思いますが、た

だ一方で、従来どおりの評価で、果たしてその人材育成の対応ができるかと、人事評価制度はあくまでも人材育成の手段だという位置づけと考えております。管理職ということで例にとると、今議会でも提案をいただきました勤務時間条例であるとか、育児休業条例の一部改正、そういったものが提出をされているとおり、働き方改革の推進であるとか、育児だとか、介護の時間的な制約がある職員への対応だとか、先ほど御答弁もしていただきましたけども、メンタルヘルスであるとか、ハラスマント対策とか、そういったところで、近年、管理職のマネジメントの役割が大変大きなものになっていると、そういった状況があると考えております。また、新たな制度として、昨年度スタートいたしました役職定年の職員、この位置づけも踏まえた評価内容の見直しであるとか、そういった従来のものをそのままスライドしたのでは、本来の人材育成という目的がなかなか見えてこない、達成がしづらいのではないのかなというところを感じているところでございますけども、この点について、再度、お考えについてお聞かせをいただきたいと思います。

議長

( 中根信一郎 君 ) 総務課長。

総務課長

( 平田章浩 君 ) 総務課長です。

現在の人事評価につきましては、一般職の昇給、ボーナスへの反映は、今年度からということでございますけども、実質的に10年程度もう実施をしてきております。その中で人事評価ではなく、休暇の制度であるとか、いろいろな制度自体も変わってきておりますし、住民ニーズも変わってきていると思われます。そういうことを踏まえますと、人事評価の見直しの実施については、必要だと認識をしてございますけども、ではどういう形で人事評価を見直していくのかということについては、まだ方向性も定まっていないものですから、現在のところ、私から答弁できる内容としますと、この基本方針策定に合わせて、人事評価のやり方を含めて、内容についても見直しを実施していきたいといったところ

で、内容についての方向性については、現在検討しているという段階でございます。以上です。

議長

4番議員

( 中根信一郎 君 ) 4番、佐藤嘉彦君。

( 佐藤嘉彦 君 ) ぜひ人事評価の見直しについても、基本方針の策定とあわせて、基本方針と人事評価は連動していると考えておりますので、そのところはおくみ取りをいただいて、よろしくお願ひをしたいと思います。

続きまして②に移りたいと思います。

面接試験、受験資格についての工夫した取組ということで、一つは受験の年齢要件の拡大、あるいはサイト等にインタビューのブログを載せているということで、外向けのPRもしっかりとされていると理解いたしました。その中で、まず面接の試験の関係ですけれども、例えば従来の面接官、例えば3役とか、人事担当課とか、それに加えて、例えば女性の管理職を加えるとか、あるいはその研修試験というようなお話も出ましたけれども、実際、今既に働いている若手の職員だとか、中堅職員とか、そういった人々とのグループディスカッションを通して、もしかしたら一緒に働くことになるかもしれないという多角的な視点から、若手職員の意見をもらう、そういう機会を作ることを検討するというようなことも、考えられるのではないかなどと思いますが、その辺り、どうお考えでしょうか。

議長

総務課長

( 中根信一郎 君 ) 総務課長。

( 平田章浩 君 ) 総務課長です。

こちらの職員採用につきましては、研修試験ということで昨年から以前の面接に代えて実施をしている研修でございまして、面接に加えて実施をしているものでございます。面接につきましては、以前は総務課長、総務課長補佐、職員係長の1次面接というものも実施しておりましたけども、そちらの面接に代えて研修試験を導入しております。研修試験につきましては、3役と総務課長が現在評価をしているといったものでございます。この研修の

試験につきましては、他市町でも実施をしていない方法でございまして、ここ2年実施をしてきております。応募者等々につきましても増えてきておりますので、今後に向けて考えた時には、佐藤嘉彦議員提案のいろいろな、女性の面接官であるとか、そういうものであるとか、若手とのディスカッションというようなことも提案をされておりますので、そういうことも踏まえて、職員を確保するうえではどういった形の採用試験が適切かということにつきましては、また改めて検討をし、実施していきたいと思っております。以上です。

議 長

町 長

( 中根信一郎 君 ) 町長、太田康雄君。

( 太田 康雄 君 ) ただいまの総務課長の答弁に少し加えますけれども、現在でも、例えば幼稚園教諭の採用、あるいは保健師の採用については、適宜、その担当の管理職を面接に同席させるということは行っております。また、今後の取組といたしまして、先ほど総務課長がお答えしましたが、若手職員との意見交換、その様子を採点するという方法も考え得られると思いますが、それは私の今の考えでは、若手職員が採点者となるわけではなくて、あくまでもグループディスカッションのメンバーとして参加をするというようなものではないかと考えております。参加した若手職員にその職員採用に関する採点をさせるというのは、それはそれで責任の重いことではないかと思いますので、その点については、採点としては従来どおり、総務課長、3役で行ってまいりたい。また、場合によっては担当課の専門職、あるいは管理職がそこに加わるというような方法になろうかと思います。

議 長

4番議員

( 中根信一郎 君 ) 4番、佐藤嘉彦君。

( 佐藤嘉彦 君 ) 面接試験の工夫をしている取組については了解です。

そして受験資格についてですけれども、現在、大卒以上に限定をしていると思いますけれども、ここについて見直す考え方というのはあるか、お聞きします。

議 長	( 中根信一郎 君 ) 町長、太田康雄君。
町 長	( 太田 康 雄 君 ) 受験資格についての御質問でございます。 現在は、基本的には大学卒業という受験資格で募集をかけておりますが、場合によって、ケースバイケースといいますか、以前にも土木技術職については、高校卒業の資格でも受験を受け付けておりましすし、現に採用もしたという実績もございます。ですので、これから先も大学卒業に資格にこだわることなく、状況に応じて、またその必要とする職種に応じて、あるいは今後、そういった教育機関も変化してこようかと思いますので、そこは適宜対応してまいりたいと考えております。
議 長	( 中根信一郎 君 ) 4番、佐藤嘉彦君。
4番議員	( 佐藤 嘉 彦 君 ) 実際、私、今月の頭に遠江総合高校に行きました、関係者に生徒の就職状況ということについてお話を伺つてまいりました。その中で、仮に役場への就職という選択肢が増えれば、生徒も一層励みになるのではないかと、そういった先生からのお言葉もございましたので、これにつきましては、ぜひとも前向きな検討をお願いできればと思います。
	それでは続きまして③の再質問に移らさせていただきます。
	人事交流の関係で、積極的に進めていくという御答弁をいただいております。積極的にということですけれども、できれば毎年度継続して、国なり県なりへ職員派遣を実施していくという、そういった考えというのはございますでしょうか。
議 長	( 中根信一郎 君 ) 総務課長。
総務課長	( 平田 章 浩 君 ) 総務課長です。
	職員の確保については、毎年試験をし、採用してきておりますけども、退職につきましては、以前であれば定年まで役場で働くというのが一般的だったところ、近年はそういうこともなく、入職して数年で退職する、それも年度末ではなくて年度の途中でも退職するというような状況が出てきておりまして、中途採用職員の募集も実施をしてきているということでございます。ですので、

十分に職員を確保してといったところは、そこら辺でなかなか職員が安定しないという状況がございますし、育児休業等々の充実もございまして、職員がそういった休暇に入るというようなこともあり、毎年実施することが必要だといいますか、毎年実施をしていく方向で検討したいということはございますけども、その時にいる人員に応じて進めていくということで、基本的には毎年人事交流をしていきたいということでは考えてございます。以上です。

議長

4番議員

( 中根信一郎 君 ) 4番、佐藤嘉彦君。

( 佐藤嘉彦 君 ) できる限りという御答弁だったと思います。毎年派遣することが常態になれば、職員の中も抵抗が少なくなるのではないのかなと、そういうところも考えられるかなと思います。特に県への派遣のメリットというのは改めて言うまでもなくというところだと思います。やはり県にはたくさんのノウハウだとか知恵、そういうものがありますので、そういうものを町が活用できると、そういうことで、結果的にはやはり町がプラスになるということになりますので、そういう町のためになることなので、人事担当課につきましては、ぜひ力を注いで、安定した派遣制度への取組、そういうものをお願いしたいと考えます。

次、④へ移らさせていただきます。

資格取得制度の創設という質問でございます。これについては、まず業務を限定して検討していくと、それから互助会で制度というものを用意してありますと、そういう御回答だったと理解しております。この業務限定というのが、具体的にどういうことなのか、ちょっとよく分からないので、そこはお聞かせをいただきたいと思いますが、互助会の自己啓発研修、これについては、あくまでもその財源というのは職員からの会費ということで、福利厚生の視点で、やはり取り組んでいるものだと私は理解しております。そして資格を取っても、特別昇給であるとか、昇格に直

接反映されるかというとそうではないと。なので、せめて資格取得の勉強を公費でバックアップする。それが結果的に自分の今後のバックボーンの一つにもなりますし、やりたい仕事を作っていく公務員と、そういうしたものにもなれるのではないかと思っているところでございますので、ぜひこの資格取得の支援については、積極的な検討をお願いしたいと思っておりますけれども、今考えられる業務を限定しているというのは、具体的にどういったところまでを考えられているかというのが、もし現時点でお持ちであれば、教えていただきたいと思います。

議長

総務課長

( 中根信一郎 君 ) 総務課長。

( 平田章浩 君 ) 総務課長です。

佐藤嘉彦議員の再質問につきまして、明確な回答ができずに検討中ですという答弁が増えてて、非常に申し訳ないなといったところがありますけども、これについてもどんな資格取得であっても、公費で出すかということになりますと、少しでも公務員として、森町役場の職員としての役に立つ資格でないと公費でいくということは考えていないといったところでございまして、具体的にどこまで考えているのかと言われると、ざっくり考えて、資格を限定するというのは公務員として、森町役場の仕事として少しでも必要であれば公費で支援をするということは考えていますけど、具体的については、それがどんな研修で、どういった研修は対象ではないかということにつきましては、今後検討をしていきたいといったような内容になります。以上です。

議長

4番議員

( 中根信一郎 君 ) 4番、佐藤嘉彦君。

( 佐藤嘉彦 君 ) 業務を限定してという、その業務については具体的にはこれから検討に委ねるとそういうお話を思ったと思います。ぜひ職員の成長を公費で支援する、そういうことがあっても私はいいと思っていますので、人事院規則による横並びの制度だけに頼るのではなくて、やはり町独自の取組ということで、そういうものがまたできてきて、PRをすれば、森町役場を受

験してみようかと考える受験生が増えるのではないかなと思ったりもしておりますので、そこにつきましては、今後しっかりとした検討をぜひお願ひをしたいと思います。

それでは続きまして、最後の⑤の再質問のへ移らさせていただきたいと思います。

初めに、私は安心感のある職場づくり、それから「やりがい」を感じる職場づくりということで質問をさせていただきました。初めに、安心感のある職場づくり、これにつきましてはハラスメントの防止対策、例えば名札に名字のみにするとか、心理的安全性等の研修に取り組んでいられるということ、それからメンター制度というのも導入したということでございます。このメンター制度ですけれども、例えば新規採用職員がメンターに相談をすると、それで新規採用職員は、メンターの指導によって、自分の行動について反省をして、日々の業務に取り組んでいくということだと思うのですけれども、メンターをフォローする体制、そういうのができているのかどうか。例えば、メンティーから言われた時にメンターが抱えてしまって、でもどこへ相談したらいいか分からぬとか、そういったメンターの負担を軽減するような、そういう体制というところまで考えられているかどうかというところをお聞かせください。

議長（中根信一郎君）総務課長。

（平田章浩君）総務課長です。

メンター制度につきましては、昨年、令和6年度から導入をしたものでございます。メンティがメンターに相談をすると、そのメンターがその質問、相談内容等々を受けて回答するということでございますけども、それを受けて回答等に困った場合につきましては、基本的にこの制度につきましては、職員係で管理をしている制度でございまして、職員係の職員に相談をしていただければ、これについて職員係で回答するというような仕組みを作っております。以上です。

議長	( 中根信一郎 君 ) 4番、佐藤嘉彦君。
4番議員	( 佐藤嘉彦 君 ) 職員係でメンターのフォローをするというお話をでした。
ちょっと質問が抽象的すぎて、回答がそのメンターをどうフォローするかというところで、ちょっと私の言葉足らずだったのですが、例えばメンター自体の業務というのは、勤務時間内にやられると思うのですけれども、そうすると当然、そのメンターと面ティとの面会の間は、業務は当然これストップしていますので、そういうたメンターの業務フォローというのは組織的に考えられているかと、そういうところをちょっとお聞きしたいと思います。	
議長	( 中根信一郎 君 ) 総務課長。
総務課長	( 平田章浩 君 ) 総務課長です。
メンターの面接につきましては業務でありますので、業務時間内に実施をするということでございまして、その時に抜けたメンターの業務フォローについては、といった質問かと思います。そちらにつきましては、現在のところ、誰がどういう形でフォローするかといったものについては、特に決めは作ってございません。メンター、メンティの面接の時間につきましては、基本的に業務内に実施する、ただどちらかが時間的に難しい場合には、時間外で実施する。時間外で実施した場合には、メンター、メンティとともに超過勤務手当を出すといったような仕組みでございます。また、今年度から的人事評価につきましては、メンターが受け持ちを持っている場合には、人事評価にも含めるということで、人事評価を軽微の変更をしているところでございます。以上です。	
議長	( 中根信一郎 君 ) 4番、佐藤嘉彦君。
4番議員	( 佐藤嘉彦 君 ) メンターのいるその所属課の状況に応じてメンターのフォローをすると、そういうた体制ができているという、そういうた理解でよろしいかと思いますが、そう理解をさせていただきましたので、それについては了解です。

それから最後になりますが、「やりがい」を感じる魅力ある職場づくりの取組ということで少し質問をさせていただきたいと思いますが、スライドの2枚目、私が議員に就任をしてまだ数か月ということでございますけども、前職の関係で、町民の皆様から役場職員の要望の声を聞く機会というのが大変多くございました。その声は、職員に対する不平不満ではなくて、町民の皆様が職員に対して大きな期待をしていると、そういったことが大変実感できるものでした。今、この図で示したように質の高いサービスを提供すれば、そのサービスを受けた側の町民が安心と幸せを実感していただけすると、それが職員の一層のやりがいにつながっていくのではないかと、この好循環をどの行政分野においても実現させていくと、これが魅力ある職場づくりになるのではないのかなと考えます。これを町民の皆様の側から見れば、どの職員に関わってもより質の高い住民サービスを受けられると、それが住民の満足度、これにもつながっていくし、町民の皆様が自慢できるまちづくりへとつながっていくものではないかと考えているところでございます。そして、質の高いサービスということですけれども、この質の高いサービスというのは論理性であるとか、合理性であるとか、効率性であるとか、それと実務面というのももちろん大切でございますけれども、やはり職員一人一人が、自分が役場の代表ですと、そういった自覚を持って、町民の皆様の幸せのために、町民の皆様に寄り添って仕事をしていくと、そういった心構え、姿勢がまずは大切なことかなと思っております。このことを踏まえて、再質問でございますけれども、「やりがい」については人事評価結果を給与へ反映するとそういったお言葉もいただいて、それはそれで「やりがい」につながっていくことであるということは、十分評価しておりますけれども、やはり一人一人の職員が森町のためにそういった思いで職務に従事してもらうために現在取り組んでいること、あるいは今後取り組んでいきたいと、そういったものがあればお伺いしたいと思います。

議長　（中根信一郎君）町長、太田康雄君。

町長　（太田康雄君）森町のために働くという、やりがいを持って職員が業務に臨めるような、職員を育成するためにどのように取り組んでいくかという御質問かと思います。具体的にこういうことをやっていますということはございませんが、例えば、新規採用職員の採用の初日、通常ですと4月1日になりますが、4月1日に私が講師となって講話をを行っております。その中でどのようなことをお伝えしているかといえば、私自身の紹介であったり、また森町の紹介、そして町長として職員に望むこと等を1時間程度の短い時間ですけれども、講話として、研修の一環としてお話をさせていただいている。その中で私が職員に求めることは、まず誠実であること、端的に申し上げれば、そういうことを申し上げています。また、森町についてより理解を深めていただくことで、他の自治体から受けられる、受験をされて、採用される職員も多くいますので、受験に際して森町について勉強されて、受験をされていると思いますけれども、それだけでなく、さらに森町について広く知っていただくことで、森町に対する興味であるとか、あるいは思いであるとか、さらに言えば、自分のふるさとでないにしても、森町に対する郷土愛というものを少しでも育むためにということで、そのようなお話をさせていただいている。これは一例ですけれども、このように時を得て、場面を得て、いろいろなところでそういった職員に対して、こういった心構えで町民に対していただきたい、また職務に取り組んでいただきたいということを私の口からも申し上げておりますし、また森町についても、より深く知っていただくことで、森町に対する興味をさらに持つていただき、それが郷土愛、シビックプライドにつながるようなものになっていけばいいというように取り組んでいるところです。また、質の高い住民サービスということが言われていますけれども、この内容についてもどういうことが町民にとって質が高いと評価されるのか、そのところもよく理解しなければ

いけないと、そのように思います。町民の皆さん様々な要望にお応えすることが質の高い住民サービスなのか、町民サービスなのか、とは言っても、全ての御要望にお応えできるわけではない。ただし、そのことについても、御理解いただけるように丁寧に対応することが、質の高い住民サービスとして評価をいただけるものではないかと思います。また私のところにも直接何々さんがこう丁寧に対応してくれたという評価のお声もいただいております。そういったものは、直接そのことを本人に伝えることもありますし、課長会議等の場面でこういう町民からの声をいただきましたということもお伝えしております。そういったことで、なかなか職員本人に直接町民の皆さんからお声をお届けいただく場面ばかりではありませんので、そういったことを共有しながら、その対象の職員でないにしても、自分もそういう町民から信頼される、また評価をいただける職員になるということを目指してもらう、そのような意味合いも込めて、そうなってもらいたいと思って、対応をしているところもございます。ですので、町民から信頼を得るために、こういうことをやっていますという具体的なことは申し上げることはできませんけれども、そういった場面場面において、職員の成長に向けて、私だけでなく管理職、または同僚も同じように取り組んでいるところです。

議 長

4番議員

( 中根信一郎 君 ) 4番、佐藤嘉彦君。

( 佐藤嘉彦 君 ) 1時間程度の町長講話ということで、それに限らず、管理職で職員を育てていくと、そういった視点で日々接していると理解をいたしました。ぜひこの町長講話については、これからも継続をしていっていただきいただければと考えております。やはり人材育成はすぐに効果が出るものではございませんので、財政が厳しい時こそ人に投資を、このことを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

議 長

( 中根信一郎 君 ) ここでしばらく休憩します。

( 午後 1時55分 ~ 午後 2時 5分 休憩 )

議長 ( 中根信一郎 君 ) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番、高木幸広君。

質問は混合方式です。

登壇願います。

3番議員 ( 高木幸広 君 ) 3番、高木幸広でございます。

通告どおり、混合方式で2問質問をさせていただきます。

1問目、放課後児童クラブ保留児童について。全国的に少子化が進む中、森町でも人口減少改善のため、子育て世代が安心・安全に暮らせるまち、住み続けたくなるまちを目指して、様々な取組に尽力されていると思います。しかし、核家族化も進み、夫婦共働き、またはひとり親世帯もあり、仕事と子育ての両立のための支援が求められていると感じます。どうしても子供を預けなければならない人々もあります。昨今、子供が巻き込まれる事故や犯罪も多発しており、放課後に安心・安全に過ごせる居場所の必要性を強く感じます。森町では、放課後児童クラブの利用を申請しても、スタッフ不足や場所がないなどの理由により、受け入れできない保留児童が本年5月の時点で、森小8人、宮園小18人、計26人います。子育て世代が安心して暮らせるまちづくりのためにも、保留児童のいる現状の改善策をどのように考えているのか伺います。

2問目、電気がいらない自動ドアの導入について。人にも環境にも優しい電気を使わない自動ドアという製品があります。人が踏み板に乗ると、ドアが開くというシーソーの原理を利用した自動ドアですが、電気製品ではないため、挟まれ事故がなく安全で、CO<sub>2</sub>削減によるSDGsへの取組にもなります。また、災害時や停電でも使用可能であり、電気料金がゼロ、そして電気系のメンテナンス費用もゼロになります。通常の自動ドアとほぼ同額の工事費で設置可能でもあります。森町の今後を考え、人にも環境にもやさしく、安心・安全なまちづくりのために、また経費削減のためにも、この電気を使わない自動ドアを公共施設等に

導入する考えはあるでしょうか。以上、質問は2問あります。  
よろしくお願ひいたします。

議長（中根信一郎君）町長、太田康雄君。  
町長（太田康雄君）高木議員の御質問にお答えいたします。  
初めに、「放課後児童クラブ保留児童について」申し上げます。  
放課後児童クラブは、保護者が就労などにより昼間家庭にいな  
い児童に放課後や長期休業期間中の遊びや生活の場を提供し、児  
童の健全な育成及び保護者の就労と子育て支援の両立を図ること  
を目的としております。森町の放課後児童クラブは、小学校1年  
生から3年生を対象に平成13年度に森小学校内に森放課後児童  
クラブ、平成15年度に飯田小学校内に飯田放課後児童クラブ、宮  
園小学校内に宮園放課後児童クラブを開設いたしました。その後、  
平成27年の児童福祉法の改正により小学校6年生まで受入れを  
拡大し、森小学校内に森第2放課後児童クラブ、宮園小学校内に  
宮園第2放課後児童クラブを開設しております。また、令和5年  
度には、森小学校の児童クラブを1クラブ増やし、森町保健福祉  
センター内に森第3放課後児童クラブを開設し、令和6年度には  
2学期から飯田小学校内に飯田第2放課後児童クラブを開設する  
など、これまで児童クラブの新規開設により需要の増加に対応  
してまいりました。令和6年度からは3年間の行政事務等包括業  
務委託を開始し、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社  
が放課後児童クラブの管理運営業務を行っております。

本年度は、森町内の3小学校内と森町保健福祉センターに放課  
後児童クラブを7クラブ開所しており、全体の定員数は270人とな  
っております。本年6月17日時点の利用児童は、森放課後児童  
クラブでは、通年利用91人、長期休業期間のみ利用26人の合計  
117人、飯田放課後児童クラブでは、通年利用48人、長期休業期  
間のみ利用19人の合計67人、宮園放課後児童クラブでは、通年  
利用64人、長期休業期間のみ利用13人の合計77人となってお  
り、全体では261人となっております。また、放課後児童クラブ

の従事者は、支援員 12 人と補助員 8 人の合計 20 人で運営をしております。議員の御質問にあるとおり、全国的に少子化が進む中、核家族化も進み、夫婦共働き、またはひとり親世帯等もあり、仕事と子育ての両立のための支援が求められ、児童が放課後、安心・安全に過ごせる居場所の必要性があり、放課後児童クラブの需要は増加しているのが現状でございます。放課後児童クラブの申込人数は各年 4 月 1 日時点で、令和 5 年度 231 人、令和 6 年度 253 人、本年度 299 人と年々増加しております。特に低学年における申込みが増加しており、本年度の学年人数に対する申込児童の割合は、1 年生 76.0 パーセント、2 年生 64.3 パーセント、3 年生 56.9 パーセントであり、各学年の児童の半数から 7 割が放課後児童クラブの申込みをしている状況であります。また、保留児童の状況でございますが、議員御案内のとおり、本年 5 月時点で森放課後児童クラブにおいては 8 人、宮園放課後児童クラブにおいては 18 人の合計 26 人となっておりましたが、6 月 17 日時点においては、森放課後児童クラブで 7 人、全て長期休業期間のみ利用での保留、宮園放課後児童クラブでは 14 人で、内訳として通年利用 4 人、長期休業期間のみ利用 10 人であり、合計 21 人となっております。保留児童が減少した理由といたしましては、利用中止や申込みの辞退があったこと、また利用調整により放課後児童クラブの利用が可能となったことが挙げられます。なお、飯田放課後児童クラブにおいては、保留児童は発生しておりません。

議員御質問の保留児童のいる現状の改善策をどのように考えているかにつきましては、放課後児童クラブの新規開設や既存施設の拡充などが考えられますが、新規開設につきましては、現在、宮園小学校内に空き教室はなく、近隣にも適切な施設がないこと、さらに新たな支援員・補助員の確保が必要なことから早期の実現は難しい状況であります。現在も支援員・補助員の確保を担当するシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社と協力・連携しながら、支援員・補助員の募集を積極的に実施しているところで

あります。保留となっている児童の受入れにつきましては、森町保健福祉センター内の森第3放課後児童クラブや宮園第2放課後児童クラブにおける専用区画面積を拡充することで対応してまいりたいと考えております。具体的には、森第3放課後児童クラブの専用区画面積を6.6平方メートルに広げ、宮園第2放課後児童クラブについても同様に専用区画面積を9.9平方メートル広げ、保留児童のうち10人程度の受入れを進めてまいります。また、既存施設の拡充後も保留見込みとなる児童につきましては、利用枠の状況を確認し、優先順位の高い児童から利用案内を行い、早急に対応できるよう対応するとともに、長期休業中は例年、利用決定となっている児童のうち実際に利用する児童の人数が少なくなる傾向であることから、実際の利用人数を考慮し、保留児童の受入れができるよう業務委託先であるシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社と調整を行い、保留児童の早期解消を図ってまいりたいと考えております。将来的な需要状況につきましては、本年3月に策定いたしました「森町こども計画」に記載しておりますが、本年度をピークに町全域の利用申込児童数の減少が続く傾向となっており、令和8年度は252人、令和9年度は236人、令和10年度は221人と定員より少くなる見込みであります。今後も放課後児童クラブにおける需要状況を確認しながら、引き続き、現在保留となっている児童やその保護者のニーズを丁寧に確認し、希望に添った御利用ができるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、「電気がいらない自動ドアの導入について」申し上げます。

はじめに、町が管理する公共施設の自動ドア設置状況等について御説明いたします。現在、町が管理する自動ドアは、公立森町病院を含む公共施設10施設で、43台の電動式自動ドアが設置されております。また、自動ドアの維持管理については、保守点検は法律で義務付けられておりませんが、建築基準法第8条や民法第709条では、建物の管理者は常時安全で適切な状態に維持する

ように努めなければならないとされていることから、定期的な保守点検を専門業者に委託し、安全性の確保に努めております。なお、保守点検業務に係る費用は43台で年間約100万円を支出しております、これに加え、動力モーターやベルト、光電センサー等の経年劣化により交換が必要となる消耗品を保守点検結果を受け、適宜交換している状況でございます。

次に、議員御提案の電気を使わない自動ドアについてでございますが、電気を使わない自動ドアは平成23年に発生した東日本大震災をきっかけに開発された荷重式自動ドアのことであり、この荷重式自動ドアは、ドアの前に設置された踏板に人が乗ると板が沈み、その沈む力をレバーを使って、てこの原理でシーソーのようにドアの下にあるノズルを押し上げる力に変え、押し上げられたノズル先端のローラーがドア下部の傾斜が付いたレールに沿って滑ることで、上に向かう力を横に向かう力に変えてドアを開くことができ、通過後はレバーに取り付けられたウエイトの重さで扉が閉まる仕組みであります。従来の電動式自動ドアと比べて、電気を必要としないため、CO<sub>2</sub>の排出がなく、環境負荷の低減が見込めることがや災害等が発生し停電した際も稼働できること、人感センサーの故障等による挟まれ事故を防止できるなど、多くの利点があります。特に、構造上、故障や消耗品の交換がほとんどないため、維持管理に係るコスト削減が見込めることが特徴の一つであると伺っております。また、近年高まっているSDGsへの意識やサステナブル、いわゆる持続可能な社会の実現の観点からも、電気を使わない自動ドアの価値は大きいものと考えられます。一方で、床に荷重を感じる駆動部品を設置するため、既存の床から80ミリメートル地面を掘削できる箇所でないと設置ができないことやドアに荷重がなくなると自重で閉じる構造となっていることから、強い風を受けるとドアが閉まりきらない可能性があるなど、設置に適さない場所があるため、施設の用途や利用者層、設置条件に応じて最適な選択を検証する必要があると考

えております。

続きまして、荷重式自動ドアの初期導入コストについて御説明いたします。静岡県内で荷重式自動ドアの取扱いがある事業者に確認したところ、荷重式自動ドアは電気部品がないため、故障のリスクが低く、長期的なメンテナンスコストの削減が期待できますが、保守点検費用が安く抑えられる一方で、初期導入コストは電動式自動ドアと比較して高くなると聞いております。これらを踏まえまして、電気を使わない自動ドアの公共施設への導入につきましては、全ての公共施設へ一律に導入することは現時点では難しいと考えております。しかしながら、電気を使わない自動ドアの導入が持続可能な社会の実現に貢献し、災害に強い町づくりにつながるものと認識しておりますし、長期的なメンテナンスコストの削減が見込めるることは財政負担の削減にもつながり、町にとって大きなメリットがあるため、初期導入コストや実際の操作性、耐久性、メンテナンス性等を検証したうえで、更新時期を迎えた電動式自動ドアに代えて導入することができるか、その都度検証したうえで導入について検討してまいりたいと考えます。以上申し上げまして、答弁といたします。

議 長

3番議員

( 中根信一郎 君 ) 3番、高木幸広君。

( 高木幸広 君 ) 3番、高木です。

まず放課後児童クラブに関して、受入れのスペースを広げていただいて、少しでも保留児童が減ったということが非常に喜ばしく思われます。それでもまだ保留児童はいらっしゃるということですから、7月には夏休みがありまして、子供が長期の休みになります。そうなると、今以上に保護者の心配や負担がさらに大きくなると考えられます。そこで、もしあるのでしたら森町内の公共施設で空いている部屋、もしくは極端に利用頻度の少ない部屋、例えば1週間に1回とか2回とか使用しないような部屋、そういう極端に使用頻度の少ない部屋がもあるのであれば、もう一つ、簡易型でも構いませんので、放課後児童クラブとして運用してい

く考えはおありでしょうか。

議長（中根信一郎君）健康こども課長。

健康こども（朝比奈礼子君）健康こども課長です。

課長（高木議員の御質問にお答えいたします。）

まだ現在も保留児童はいるという状況でして、答弁の中でもお答えしましたように、スペースを広げて 10 人程度は解消できる見込みと思っておりますが、21 人いて 10 人解消ですので、11 人程度、計算上では解消されないという見込みとなっております。今考えているところですが、夏休みに向けて保留となっている人々をなるべく早期に解消できるようにしていくかということにつきましては、空いている公共施設等の御提案もございましたが、今できる範囲としましては、夏休みになると、夏休み前に長期の利用をやめられる人がある程度いらっしゃる。それから、ちょうど通年利用をされている中でも、長期だけは利用しないという人が数人いらっしゃるということ、それから昨年の長期の利用率ですけども、実際に登録されている人がどのぐらい利用されているかという利用率を出しておりますが、例えば 40 人いたところ、毎日どのぐらいの人数が来ているかという率でございますけども、大体 6 割から 7 割程度となっております。そういうことを考えますと、もう少しその夏休みの間は今の 11 人程度を受け入れるような体制ができるのではないかということで、業務委託先であるシダックス様と協議して、何とか受け入れをお願いするような形をとりたいと思っております。公共施設で空いている部屋があるかどうかにつきましては、検討をまだしていない状況ですけども、今私が考えられる状況ではなかなかそういったところが難しいのかなと思っているところですが、ここについては再度検討が必要かと思います。新たな施設、例えば宮園第 3 というような形とか、夏休みだけスポット的にやるような形を作るとなると、やはり別の業務委託が必要になってくるということになりますので、その業務等委託料であるとか、それから今でも支援員さん、補助員

さんが不足している状況ですので、なかなかその人が集まらない、見てくれる人がいらっしゃらない状況だと、施設が仮にあったとしてもそこの受入れが難しいという状況もあるかと思います。そこについては、財政的な部分も必要となってくるということでございます。以上です。

議長

3番議員

(中根信一郎君) 3番、高木幸広君。

(高木幸広君) 長期休暇の間だけでも、少しでも保留児童が減っていただけるというのは非常に助かることだと考えます。

ここでお聞きしたいのが、外部委託をされているということですが、シダックスさんですか、運営されている人との情報の提供とか、情報の共有というのは、常に行っているのでしょうか。また、どのぐらいの頻度でその情報の共有が行われているのでしょうか教えてください。

議長

健康こども

課長

(中根信一郎君) 健康こども課長。

(朝比奈礼子君) 健康こども課長です。

高木議員の御質問でございますけども、外部委託されている業者との情報交換をされているかどうか、それから頻度はどのぐらいかという御質問でございます。

ここにつきましては、実際にその保留となっている児童であるとか、新たに利用される児童につきましては、この人が新たに利用するということを常時、常に情報交換しております。実際、学期ごと、今、3学期ですけども、学期ごとには必ず打合せをして行っております。それと、長期休業中のお休みの前には、例えば夏休みの利用については、保護者会とかございますので、その打合せも兼ねて打合せを実際しております。それとエリアマネージャーという人がシダックスの会社にはおりまして、そのマネージャーさんが各クラブを巡回しております。その帰りにこちらの健康こども課にも寄っていただいて、その時の状況等も隨時お知らせいただいたり、こちらから情報提供をすればさ

せてもらっております。以上です。

議 長

3番議員

( 中根信一郎 君 ) 3番、高木幸広君。

( 高木幸広 君 ) 外部委託されている運営会社との情報提供ではなくて、先ほど長期休暇の時に保護者会を行うとおっしゃっていましたが、保護者からの御意見や相談の内容は定期的に町に届いているのでしょうか。また、どのような流れで、例えば保護者からスタッフへ来て、こども課に来てから町に来るとかそういったような意味合いでの流れで、その保護者からの意見や相談が町に届いているのでしょうか。その辺りを教えていただきたいです。

議 長

健康こども

課 長

( 中根信一郎 君 ) 健康こども課長。

( 朝比奈礼子 君 ) 健康こども課長です。

保護者からの御意見、それから御相談等、どのような流れで健康こども課に届いているかという御質問でございます。

これにつきましては、直接的に保護者とのやりとりもございます。というのは例えば保留となっている児童につきまして、隨時確認というか、例えばこのまま長期の御利用で待つかどうかとか、そういったことについて、職員が直接お電話等で確認をさせてもらっておりますし、そこで御希望、要望等を確認していることが一つございます。それから、既に御利用になっている児童の御家庭につきましては、連絡ノートを使ったり、それから今後、2学期以降ですが、「h u g n o t e」というものを導入する予定でおります。ＩＣＴを利用したものでございますけれども、その中でいろいろな御意見等を伺うということを聞いておりますので、直接それに書き込んでいただいて、シダックス様にそれが行き、必要に応じてシダックスから健康こども課に来るという流れになっております。それからスタッフとのやりとりもございまして、スタッフとのやりとりにつきましては、シダックスを通じてということもありますけども、業務委託する前は直接こちらが雇用をしていたという関係性もございまして、その児童クラブのリ

一ダ一的 existence である職員から直接に健康こども課に相談、それからこういうことがありましたというような御報告もいただく場面もございます。いくつかのパターンがございますけども、そのような流れで行っております。

- 議長 ( 中根信一郎君 ) 3番、高木幸広君。  
3番議員 ( 高木幸広君 ) 大体の情報交換の流れ等が理解できました。

いずれにしましても、人口減少から少子高齢化が進む中、子供の数が少ないからこそ手厚い保護、支援が必要と考えます。子育て世代が安心して暮らせる森町となりますよう、今後も保留児童の問題をぜひ検討していっていただけるよう、よろしくお願ひいたします。

続いて電気を使わない自動ドアの再質問に移りたいと思います。

先ほど町長からものすごい前向きな御返答をいただけたような感じですが、この電気のいらない自動ドアを調査、検討していただき、有用性が認められれば、試験的にも導入、設置をしていただけるというように捉えてよろしいでしょうか。

- 議長 ( 中根信一郎君 ) 財政課長。  
財政課長 ( 鈴木俊久君 ) 高木議員の御質問に財政課長から答えさせていただきます。

導入についてはやはり投資が必要になりますので、一度に全てを変えるということは、町長の答弁でもお答えをさせていただいたとおりであります。ただ耐用年数等がございまして、どうしてもその修繕もしくは更新を必要とするようなケースがございますので、そういう場合には設置の場所等もあるわけですから、そこら辺を総合的に勘案して、導入については可能な限り行っていきたいと考えているということでございます。以上です。

- 議長 ( 中根信一郎君 ) 3番、高木幸広君。  
3番議員 ( 高木幸広君 ) 確かに更新時期だとか、予算とかの関係

があると思います。それではその全ての条件がそろえば、1か所ずつでも、適用する、適用をしないという環境的な問題もあるとは思いますが、そういうような状況的な条件がそろえば交換をしていくというように捉えればよろしいでしょうか。

議長（中根信一郎君）財政課長。

財政課長（鈴木俊久君）議員御指摘のとおり、そう考えていただければと思います。以上です。

議長（中根信一郎君）ここでしばらく休憩します。

（午後 2時38分～午後 2時50分 休憩）

議長（中根信一郎君）休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番、榎原雄太君。

質問は一問一答方式です。

登壇願います。

1番議員（榎原雄太君）G o i n g 動けば変わる。

1番、榎原雄太でございます。

通告どおり、一問一答方式にて、教育長に質問をさせていただきます。

質問事項は、森町における英語教育の取組についてでございます。

平成26年、文部科学省の有識者会議がグローバル化の進展に伴って、「日本はアジアトップクラスの英語力を目指すべき」とし、小中高の英語教育の充実化などと合わせ、英語4技能（読むこと、話すこと、聞くこと、書くこと）の習熟測定に適した英語検定試験を利用した入試を促進するように提言をしました。以降、実用英語技能検定（英検）をはじめとした外国語検定試験を採用する大学は顕著に増加し、現在も増加傾向にあるとされております。旺文社の調べでは、令和6年度は全国の国公私立大学の全体763大学中60.6パーセントにあたる462大学が、外国語検定試験を入試に利用しているという状況でございます。このような流れの中、最も基礎的な教育である小学校においても、2020年から小学3年、

小学4年生から年間35時間の単位時間が設定され、小学5年生からは成績もつく教科として、現在、教育が行われているところでございます。このような英語教育に対する社会の変化に対して、森町の英語教育のあり方及び児童・生徒に対する支援体制についてお伺いをいたします。

①森町の小学校における英語教育の取組はどうか。

②森町において、英検の受験機会の拡大、促進など、児童・生徒に有用な情報等を発信しているか。

③英検受験料の補助制度、市町によってはこういった補助制度がありますが、森町においても検討しているか。

④袋井市では、「放課後イングリッシュクラブ」と称して、ALT、英語の外国人の助手ですが、ALTと英語で対話するなど、生徒の英語学習への興味を喚起し、学習意欲の向上を図る取組をしているが、森町においても、学習意欲向上に向けた取組について考えているか。以上、答弁を願います。

議長（中根信一郎君）教育長、野口和英君。

教育長（野口和英君）教育長です。

榎原議員の「森町における英語教育の取組について」の御質問に、私、教育長から申し上げます。

1点目の「森町の小学校における英語教育の取組はどうか。」についてでございますが、御案内のとおり、令和2年度から現行学習指導要領のもと、3年生・4年生で「外国語活動」が始まり、5年生・6年生で教科としての「外国語」を学んでいます。3年生・4年生では外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しみ、外国語でコミュニケーションを図る意欲を引き出します。そして5年生・6年生で「教科」として知識を定着させ、子供たちの知的好奇心を高める授業に取り組んでおります。

本町では1年生・2年生につきましては、「モジュール学習」として15分程度の短時間、英語に親しむための動画を見るなどの時間を年間105回設け、学校生活の中で英語に接する機会を増やし

て、興味関心を持って英語に親しめるよう取組を行っています。また、平成30年度から外国語指導助手（ALT）を6人雇用し、各小学校に1人、各中学校に1.5人ずつ配置をし、日常の学校生活の中で英語の授業の時間だけでなく、特別活動や休み時間においてもALTと話をしたり、外国の文化に触れたりすることができる環境を確保しています。幼稚園におきましても月に1回程度ALTを派遣し、園児と一緒に活動することにより、英語にふれる機会を設けております。また、英語を担当する教職員とALTで組織する「英語教育推進研修」を年3回開催し、模擬授業やデジタル教材の有効活用、英語でのゲーム等の取組を研究し、より効果的な英語指導が行えるよう研修を行っています。

2点目の「森町において、英検の受験機会の拡大、促進など、児童・生徒に有用な情報の発信をしているか。」につきまして申し上げます。以前、一般的に英検と呼ばれる実用英語技能検定試験は各中学校を会場として実施しておりましたが、令和5年度から文化会館に会場を設け、試験を通して児童・生徒が取り組んでいる英語の力を推し量る機会としています。令和5年度は28人、令和6年度は19人の小中学生が受験をしております。この受験者数が想定していた数より少ないことは残念ではありますが、これには試験日の都合がつかなかったり、学習塾等での他の受験機会があったり、英語検定以外の試験もあること等の理由があると考えております。英語検定試験は英語の力を試す良い機会であったり、英語の勉強に励む目標となったりすることが期待されますので、各学校において受験を呼びかけたり、受験を促すパンフレットを配布したりして、英語検定試験の受験を勧めておりますが、より多くの児童・生徒が受験できるよう呼びかけを工夫してまいりたいと考えております。

3点目の「英検受験料の補助制度を検討しているか。」につきましては、SNS等を介して広く世界中から情報が得られる現在の国際情報化社会において、英語という言語の垣根なく国際化に対

応できる人材育成を目指す中で、本町では英語教育推進の目標指針を「『英語の勉強が楽しい』と答えた児童・生徒数」と捉えております。令和6年度は小学生が78.6パーセント、中学生は89.8パーセントの児童・生徒が「英語の勉強が楽しい」と回答しています。英語の学習を進める中で、英語検定試験は英語力を測る一つの基準であり、一つの英語学習の目標ではありますが、その検定試験を受験したり、合格したりすることが英語学習の目指すところではないと考えております。引き続き、教育委員会において英語検定試験の会場を設けてまいりますが、試験の機会を設けることに加え、英語検定受験料の補助等の対応を図ることにつきましては検討しておりません。

4点目の「森町において学習意欲向上に向けた取組をしているか。」につきましては、本町におきましても袋井市と同様に夏休みに小中学生を対象に「ワンデイ・イングリッシュキャンプ」を行っています。このキャンプではALT全員が集まり、英語での体を動かすゲームやコミュニケーションを通して、楽しんで英語に触れる機会としています。本年度はこのキャンプに加え、中学校での英語学習に向けて、小学校6年生の各クラスでの英語の授業に全てのALTが集まり、日常の英語の授業以上に濃く英語に接することができる「出張イングリッシュキャンプ」を行ったり、ALTと英語でのクイズ等で会話を楽しみながら町内の文化財等の史跡をチームで巡る「町内ウォークラリー」を計画したりしています。これらの取組をとおして、授業の教科としての英語学習に留まらず、児童・生徒が多様な経験をする中から英語でのコミュニケーションをとる機会を設け、英語への興味関心を高め、学習意欲の向上につながることを期待しております。教育委員会といたしまして、学習指導要領に位置づけられております「外国語による『聞くこと』『読むこと』『話すこと』『書くこと』の言語活動を通して、情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成すること」を

目指し、国際化・情報化された社会において、英語という言語の垣根なく対応できる人材の育成のため、多様なコミュニケーション活動等をとおして英語の勉強が楽しい児童・生徒の育成を図つてまいりたいと考えております。以上申し上げまして、答弁いたします。

議長

1番議員

( 中根信一郎 君 ) 1番、榎原雄太君。

( 榎原雄太君 ) 社会の変化に対してといったところで、森町が様々な取組をしていただいているということが理解できました。

まず①番について、森町の小学校における英語教育といったところで、近年、ここ10年で中学は元々英語の学習がありました。しかしながら、小学校においての英語の学習といったのが、ここ10年一番の大きな変化だと考えております。その中で学習指導要領の中では3年からということですが、その早期学習といったところで森町においては、小学1年生、2年生といったところからモジュール学習15分といった短い時間ではありますが、それを105回といったものを導入して、英語に触れる機会を作つて、英語力の向上を図っているということでありました。モジュール学習は非常に効果的だと思っております。そのモジュール学習について、特に小学生は小中高となると、小さいこともあるものですから、簡単なことということではなくて、小学生というのは、エレメンタリースクールというように、基礎的なことを学ぶのが小学生であります。モジュールということも単位であつたり、基礎的なものを指します。ですので、エレメンタリースクールのエレメントとモジュールは実は、同じことを指しているということから、小学生においてはそのモジュール学習といったものがものすごく効果があると考えています。そういう中でモジュール学習を1年生、2年生にとどまらず、3年生、4年生とそういった15分の学習を授業にとどまらず、そういう隙間時間に行えるというのがモジュール学習のメリットでございますので、そういう

ったもの3年生以降も導入していくといったお考えがあるかどうかということをお伺いいたします。

議長

(中根信一郎君)学校教育課長。

学校教育

(塩澤由記弥君)学校教育課長です。

課長

ただいまの榎原議員のモジュール学習についての御提案について、回答させていただきます。

御案内のとおりですけれども、小学校3年生からカリキュラムとして組まれている英語学習に先んじて、1年生、2年生では、モジュール学習を取り組んでいる。3年生以降も、さらにそれを延長して取り組みながら、今の学習に上乗せしてといいますか、プラスして取り組んだらどうかというような御提案であると思います。確かに、この英語のモジュールというのも段階ごとの組立てがあってのモジュールですから、3年生から6年生までのものも当然あるのですけれども、学校で取り組んでおります学習につきましても、学習の組立ての中で位置づけをされておりますし、担当する各教員で英語教育推進研修という研修会の中で、ALTと教員と一緒にどのような形でそれぞれの学年での英語教育を推進していくかというような中で、いろいろなゲームであったり、このモジュール学習の資料ももちろんある選択としてある中で、そこら辺を総合的に判断して、今の事業の組立てをしておりますので、その推進研修の検討の中で、今のような御提案を考えていく中で、さらにプラスして、その学習に取り組むことが教育課程として可能かどうかという面も踏まえて、検討していきたいと考えております。以上です。

議長

(中根信一郎君)1番、榎原雄太君。

1番議員

(榎原雄太君)今ある枠組みの中で最善の方法を検討していくと。その中で、モジュール学習といったものも参考にはしていくいただけるということかなとは思うのですけども、そのモジュール学習がそもそも取り入れられた元といいますか、そういうものは高学年で年間35時間確保しないといけないといった

中で、その 35 時間を確保する手段として隙間時間の 15 分と、そういうもののを使っていくところが、まず発想であったといったことを伺ったことがあるものですから、そういうところで生徒のモジュール学習で 15 分といったところで、その 15 分をスピーキングに当てるとか、リスニングに当てるとか、そういう集中力を高めると、そのモジュール学習自体の効果といったものが、この英語の初期の学習と非常にマッチングするものですから、3 年生以降のところも検討していただけないのかといった趣旨で、質問をさせていただいたのですけども、そのところどうお考えになるか、ちょっとお伺いいたします。

議 長 ( 中根信一郎 君 ) 教育長、野口和英君。

教育長 ( 野口和英 君 ) 教育長です。

ただいまの榎原議員の 3、4 年生以上のモジュール学習の効果について再度の御質問でございますけれども、議員の御提案のとおり、本当に効果があるものだということは重々承知をしているところでございますが、現行の学習指導要領の中での授業時数が、一時のゆとり教育の批判からかなり授業数が増えました。そのような中で、教育課程も各学校で非常に工夫してやっているわけですが、御案内のようにいろいろな何とか教育などたくさん下りてきますので、小学校の先生方にとってはやはり英語の授業だけになかなか注力できないというのも現実としてございます。ただ、必要性もちろん承知しておりますけれども、モジュールにした分を通常の授業の中で、あるいは軽減することができるのか、あるいはさらに負担が増えるのか、いろいろな角度から検討していく必要があると思いますので、実際、教育課程を組んでいるのは各学校の校長ですから、また英語教育推進委員会の話し合い、あるいは A L T からの提言、あるいは指導主事からの提言等も踏まえながら、あるいは近隣の学校との情報提供も踏まえながら、検討していきたいなと思っているところでございます。以上です。

議 長 ( 中根信一郎 君 ) 1 番、榎原雄太君。

1 番議員	<p>( 榊原 雄太 君 ) 現在の森町の小学校における英語の教育といったところで、ものすごくいろいろなところまで配慮して、考え抜かれているといったことが理解できました。①番は了解いたしました。</p> <p>続きまして、②番、森町において英検の受験機会の拡大、有用な情報発信をしているかといったところで、パンフレットを配布している、呼びかけをしているとそういったものがございました。そういった中で、もう一つ踏み込んだ工夫等をされていれば教えていただければと思います。</p>
議長	( 中根信一郎 君 ) 学校教育課長。
学校教育課長	( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。
課長	ただいまの榊原議員の御質問でございます。
	英検の受験者に向けて、受験のすすめであるとか、パンフレット以外に取り組んでいることがあるかというようなことを御質問でございます。
議長	まさに議員のおっしゃられたような二つの方法の対応をしている状態です。受験の機会と言いまして、年間3回の春と言いますか、前半、年度が変わってすぐと、中間と年度末といいますか、3回の機会がありますけども、森町で行われている受験の機会は真ん中の機会をとって受験機会としております。こちらにつきましても、学校での学習の進捗状況もございますので、英語の推進協議会等の相談の中から、やはり勉強に並行して受験を受けていくというのが自然な形であるという中で、受験機会を秋にしているというようなことから、その回数が限定されるので、受験者数も少ないのかなということもございますけれども、今以上に熱くといいますか、子供たちに受験するという意義といいますか、チャレンジとか、勇気とか、もっと自分のためにプラスになるというような付加価値をのせて、熱くPRするといいますか、そういうことも考えていかなければいけないかなとあります。以上です。
議長	( 中根信一郎 君 ) 1番、榊原雄太君。

1番議員

( 榊原 雄太 君 ) 今の英検の促進の手法については、理解ができました。

一番初めに冒頭に申しました文化省の有識者会議、英語力の評価及び入試における外部試験活用に関する小委員会、審議のまとめといったものが平成 26 年 7 月、今から 11 年前、これがきっかけで大学の入試の英語の利用率が一変したと、そういった非常に重要なまとめになるのですけども、そのまとめの中で、英語力の評価及び入試における外部試験の活用に対する小委員会まとめではその中で成果指標として、学習指導要領に基づき、達成される英語力の目標、これは学習指導要領に基づいて、達成される英語力の目標、公教育の目標として、中学卒業段階で英検 3 級以上を達成した中学生の割合 50 パーセントという目標を立てています。森町における中学 3 年卒業時の英検 3 級程度の取得率といったものはどれくらいかと、またその取得割合の目標設定をしているのかといったところをお伺いいたします。

議長

( 中根信一郎 君 ) 学校教育課長。

学校教育

( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。

課長

ただいまの榊原議員の御質問でございます。

中学校 3 年生卒業時点の英検の 3 級の取得率というような御質問でございました。

実際に卒業の時に英検の取得があるかどうかというカウントといいますか、把握はしておりません。先ほどの教育長の答弁でもありましたように、森町での指針がその成果指標として英語検定を受けるというところにはございませんので、やはり英語を通じたコミュニケーション力という A L T とかを踏まえまして、英語における垣根を取るといいますか、そちらに楽しんで英語に親しむというようなところを目指しているものですから、特に英検に関しての数字的な指標というのは持ち合わせておりません。以上です。

議長

( 中根信一郎 君 ) 1 番、榊原雄太君。

1 番議員

( 榊原 雄太君 ) 具体的な指標目標等を設定していないといったことは理解をいたしました。この報告書で目標を設定するとか、そういうところ自体が実は目的ではないといったところでございます。どういうことかといいますと、その取得状況とかそういうことを実際に教えている教師にフィードバックすることによって、教師の指導改善、これに具体的につなげていけるのだと、それによって教師の指導力が上がることによって、生徒の資質が伸びるとそういった好循環を起こせるのではないかとそういったところが趣旨だと思います。ですので、楽しんで英語をやるというのは、それはもう本当に大前提だと思います。しかしながらその楽しむ、プラスやはりその成果、自分がどのぐらいしゃべれているのだろう、どれぐらい聴けているのだろう、どれぐらい書けるのだろうと、そういうことを客観的な試験等で計ることによって、生徒も自信になりますし、これから的人生で必ずそれがプラスになってくると思います。そういうところで、そういう教師へのフィードバックと、そういうところを踏まえて指導改善につなげるというそういうお考えがあるかどうかを伺います。

議長

教育長

( 中根信一郎君 ) 教育長、野口和英君。

( 野口和英君 ) 教育長です。

ただいまの榊原議員の英語検定の目標設定が教師のフィードバックになるのではないかという御質問でございますけれども、確かにそのとおり、そういう面があろうかと思いますけれども、やはり英語教育の目標が学習指導要領の一番の根本のところではないので、一番の最大の目標ではないので、そこはやはり現在の学習指導要領は、とにかく資質能力を伸ばすというところの育成が目的でございますので、ある側面としては英検の取得率というのを、推し量る面では有効だとは思いますけれども、直ちにこれを数値目標化するというところは現時点では考えておりません。現在、昨年度末に作成した、編成した教育課程で学校運営をしてお

りますので、また現場の英語科の職員、校長等からも意見を聴取しながら、そういったことが可能であるかどうかというのは検討していきたいなと思っております。以上です。

議 長

1番議員

( 中根信一郎 君 ) 1番、榎原雄太君。

( 榎原雄太君 ) 学習指導要領の中で、それが最大の目的ではないといったところは理解できます。やはりほかの言語を学ぶというのは楽しいと、それが根本にある、それは本当に一番重要なことだと思います。しかしながら、その資質を伸ばすとか、その資質があるとか、その習得がされているといったこと、それが学習指導要領の中で一番、目的のところです。それと楽しいとかそういった定性的なものです。それが直に結びつくのかどうかと、その楽しんでいる生徒が 90 パーセントいると、それと資質が伸びているといったところが、測る指標として、それは本当に正しいのかといったところについてお伺いをいたします。

議 長

教 育 長

( 中根信一郎 君 ) 教育長、野口和英君。

( 野口和英 君 ) 教育長です。

ただいまの榎原議員の楽しいということと、本当に力がついていることのその相関性、そういった御質問だと思いますけれども、おっしゃるとおりの部分もあるかと思います。現行の学習指導要領で求めているのは、知識理解はもちろんのことですけれども、それ以上に何を学んだのか、何ができるようになったのかというところだと思います。ですので、子供たちが客観的に自分がどこまでできるようになったのか、それを知ることは非常に大事なことで、それがある面、英検でもそれは可能かなということありますけれども、普段の日々の授業の中で何を学んで、何を考えて、どう表現するかと、アウトプットの部分、そういったところも非常に大事にしていかなくてはいけないので、やはり総合的に考えて、授業を組み立てていくということが重要になってまいりますので、それぞれ各学校では英語に限らず、どの教師も学習指導要領をよく読み込んで、求めている資質能力は一体何なのかという

ところを、探求しているわけですけども、そういったことも含めて、もう一度各学校での英語学習というのを捉え直しするという必要はあろうかと思いますし、やはり学習指導要領が求めているところは外れてはいけないので、そこら辺のバランスを兼ねながら、来年度の教育課程編成に向けて検討していきたいと思います。以上です。

議長

1番議員

(中根信一郎君) 1番、榎原雄太君。

(榎原雄太君) ②については、理解いたしました。

続きまして、③英検の受験料の補助制度の検討についてといったところで、現時点では検討をしていないといった御回答でございます。その中で英検の補助制度、それだけが英語学習に対する支援ではないという御理解かと思いますが、それについてそういった御意見があるといったことも分かります。しかしながら、英検の補助制度を設けている市町、この近隣でもございます、と比較しまして、児童・生徒の英語学習への興味の喚起、英語力の向上において、これをきっかけに遅れを取るといったことが想定をされると、必ずそうなるとなるとは申してはございませんが、遅れをとることが想定されると、それに対する解決策等を検討しているのかといったことを、まずお伺いをいたしたいと考えます。

議長

学校教育

課長

(中根信一郎君) 学校教育課長。

(塩澤由記弥君) 学校教育課長です。

ただいまの榎原議員の英語検定について力を入れている市町との差が、森町として生まれないかというよう御心配の御意見でございます。先ほど来、説明させていただいておりますように、森町では英語に親しむ環境の整備、そちらに注力しております。ALT 6人ということで配置をしておりますけれども、こちらにつきましては、それぞれ市町によって学校数も大きく違うものですから、森町の場合だと、5校に6人というような配置になっておりますが、袋井市だと16校、小中学校がある中で12人のALT、磐田市につきましては31校に18人のALTということで、

1校当たりですけども、森町ですと 1.2 人の A L T 、袋井ですと 0.75 人、磐田市だと 0.58 人、この A L T がいるから、英語教育がっていう直結するものではないんですけども、その英語の環境づくりといった面で、森町は小さい規模ですけれども、逆にそのような環境づくりは厚いものがあるのかなというように判断できる本当に一つの指針だとは思いますけども、そのように考えております。以上です。

議 長

1 番 議員

( 中根信一郎 君 ) 1 番、榎原雄太君。

( 榎原雄太君 ) 英検の補助制度に限らないんですけども、以前森町こども計画における数値目標といったものを説明いただきました。森町こども計画の 86 ページといったところになります。森町こども計画では、「こどもまんなか社会」の実現に向けた数値目標といったことで、子育てしやすい町だと思う割合について、現状 57 パーセントから令和 11 年には 70 パーセントを目標としています。また、子育ての環境や支援、支援への満足度については現状 23 パーセントから令和 11 年には 50 パーセントを目標としております。特に子育ての支援、満足しているという割合が、4 人に 1 人以下であるといったことが現状でございます。それを 2 人に 1 人が満足することを目標として掲げていると、これは非常に高い目標であり、戦略的に取り組むことが本当に必須であると想定をされます。その支援といった中で、今回は英語教育についての御質問ですので、その支援として英語教育の取組について、何か考えていることがあれば教えていただければと思います。

議 長

学校教育

課 長

( 中根信一郎 君 ) 学校教育課長。

( 塩澤由記弥 君 ) 学校教育課長です。

ただいまの榎原議員の御質問でございます。

こども計画における満足度、子育てしやすいまちというような中での英語教育としての満足度といいますか、その関係性といいますか、英語教育の満足を子育てしやすいまちにつなげられないかというようなイメージの御質問だと思います。

先ほども話をさせていただきましたように、森町はALTの配置をする中で英語に親しむ環境づくりというのを、やはりほかの市町よりも先に、学習指導要領の実施前からこのような人数を配置して取り組んできております。現状も手厚く英語に近しい環境づくりができているのかなと考えているところですので、それが子育てしやすいといいますか、英語教育に手厚いということが、子育ての環境づくりにつながればと期待しております。実際、ほかの市町と比べて濃い配置ができているというように考えております。以上です。

議長

教育長

( 中根信一郎 君 ) 教育長、野口和英君。

( 野口和英 君 ) 教育長です。

ただいまの学校教育課長の答弁に補足をさせていただきます。

榎原議員の4番の質問ともちょっと絡んでくるわけですが、本町のALT 6人は、非常に精力的でして、今年はALTが便りを作っています、児童・生徒の家庭、あるいは一般の人に向けても、ALT通信、便りを作つて、それを教育委員会でも配架していますし、また小中学生の家庭にも、C o DMONといったような通信手段で配布したりといふことも今年度からやってくれております。また、この6月議会の初日に補正で出させていただいた実証事業、地域移行のためのクラブの中にもALTによる英会話教室も一応メニューとしては用意しておるところでございますので、どのぐらいの子が希望しているか、ちょっとはまだ分かりませんが、そのようなこともやつてあるということで、英語教育に関しては、英語の補助はないにしても、そのような環境面、生の英語に触れる教育を作り出すという点では、他市には負けないぐらいの努力はしているのかなということは言えると思います。以上でございます。

議長

1番議員

( 中根信一郎 君 ) 1番、榎原雄太君。

( 榎原雄太 君 ) 英語教育の環境づくりといったところについて、理解をいたしました、了解いたしました。

今御答弁いただきましたが、④番と関連していますので、④番の再質問に移らさせていただきたいと思います。

④番、袋井市では、「放課後イングリッシュクラブ」といったものでALTを制度的に活用をして、年間6回、希望する生徒に年間を通じてそういう学習する機会といったものを、システム的なものとして設けております。これについては、令和6年に試験運転をして、令和7年、今年度から全中学校に展開をしているといった事業になります。このALTとの会話といったものはやはり非常に重要で、この対象者につきましては、当然英語が好きな人、英語が苦手だけど興味がある人、海外の文化に関心がある人、少しでも話せるようになりたい人、外国の人と関わることが好きな人、いつか外国に行ってみたい人とか、本当に多種多様、勉強したい子だけではなくて、本当に広いところから募集をしております。そういうところで、この森町には6人のALT、一人当たりの人数が多いといった強みがあります。そういう強みをやはり最大限生かしていくべきだと考えますが、そういうシステム的と言ったらちょっと語弊がありますが、制度的により効率効果的にこのALTを生徒・児童と触れ合う機会といったものを創設していくと、そういうことを考えてあるかどうかについてお伺いをいたします。

議長（中根信一郎君）学校教育課長。

学校教育課長（塩澤由記弥君）学校教育課長です。

ただいまの榎原議員の英語教育につきましてALTを活用した取組をシステムチェックといいますか、システム上に取り組んでというような御提案でございます。

森町におきましても袋井市同様に夏休み、これは希望者ですから、どういう動機で申し込むか、勉強のためなのか、楽しむためなのかはちょっと分かりませんけれども、夏休みに2日間のメニューとしてイングリッシュキャンプを行っているということ、それと先ほどの答弁にもありましたように、今度は中学校の英語に

向けて、小学校6年生の授業に6人のALTをクラスに集めまして、無条件でといいますか、英語に濃密に接する機会といいますか、会話、当然コミュニケーションですけども、今年度からですので子供たちや英語科の先生方の意見等を聞きながら、また取組をシステムチックにしていける可能性がある取組かなと考えております。またちょっと英語だけではないのですけれども、ウォークラリーの取組ということで先ほど説明をさせていただきました。これは森町内の史跡といいますか、神社仏閣等いろいろな史跡がありますけども、小学校の3、4年生で社会科でこの学校の地域にどのような財産があるか、文化があるかというのを歩きながら見るような取組がございます。言うなれば、分類としては社会科の取組になりますけれども、そこにALTと一緒にを行うことによって、例えば次のチェックポイントは、こここの道をまっすぐに行って左に向けるとこういうものがあるというような英語でですけども、社会科と英語と一緒にこうしてゲーム感覚で取り組むと、英語の授業だけではなくて、森町の文化を知りながら、英語にも接する機会といいますか、そのような取組も計画しているところですので、できればこのようないろいろな取組を行う中で、今後のシステムとしてつなげていける可能性がある取組であるなと考えております。以上です。

議長

教育長

( 中根信一郎 君 ) 教育長、野口和英君。

( 野口和英 君 ) 教育長です。

ただいまの学校教育課長の答弁に補足をさせていただきます。

システム的にイングリッシュキャンプとか、あるいは今度やるスタートアップクラブの英会話教室、こういうのもあるわけですけども、そのシステムとは言えないけれども、休み時間に児童・生徒との交流、それからALTによっては、部活動に参加してくれるALTもあります。給食も一緒に食べたりします。それから、運動会や体育祭、体育大会にもALTは参加をします。そういう中の行事の中での交流、そういうこともありますし、先月

の小國神社のお田植え祭にもALTが参加をし、地域の文化を学ぶと、また交流を図ると、そんな取組をしておりますので、常駐でいることの強みというのがそういったところでは十分に発揮できているのかなと考えております。以上でございます。

議長（中根信一郎君）1番、榎原雄太君。

1番議員（榎原雄太君）ALTの活用について、本当に森町らしい活用をしているといった御報告で理解をできました。

学校教育課長からの答弁の中で、文化的な活動と結び付けていなかったところがありました。私も森町における英語学習、これが本当に非常に重要なものだと思っています。なぜかといいますと、町長をはじめとして森のリノベーションを推進しています。その中で森のリノベーション、人、物、資金、情報と、そういった資源があります。その物だけを投資、整備していくといったことが、森のリノベーションではないと考えております。森のリノベーションを担う中核は、やはり人、物、資金、情報の中の人です。その人について育成していく必要があり、その人の将来、その中心となっていくのは、今の子供たちでございます。今後、リノベーションを推進していく中で、今以上に森町に外国人が訪れることが想定されます。そういう中でそれを対応していくと、森町における英語教育、それは森のリノベーションを推進していく、その分ほかの市町における英語教育よりも充実させる必要があると考えております。そういう中で情報の格差や制度の格差、これが教育の格差につながってはいけないと考えております。特に基礎的な教育である中学、小学校において生じた差といったものについては、なかなかその後の人生で解消することができないといったデータがございます。それを森の生徒・児童に負担させるといったのは過分な負担になるといったことも考えられます。そういうところで今お伺いをした森の英語学習といったところでは、本当に森町らしいALTを活用した取組をしていただいているといったところが理解できました。その点を踏まえまして、最

後に今後の森町における英語教育のあり方、そういういたビジョンについて伺いたいと考えております。

議長 ( 中根信一郎君 ) 教育長、野口和英君。

教育長 ( 野口和英君 ) 教育長です。

ただいまの榎原議員の今後の森町の英語教育のビジョンという御質問でございます。

まず森町の子にとって英語教育は本当に大事です。私はそれ以上に大事なことは、やはり森町の文化歴史を知る、そしてきちんとした国語力をしっかりとつけたうえで、英語教育だと思いまので、英語はもちろん大事だけれども、どの教科においても、基礎基本をしっかりと身につける、何より国語力、そして森町の歴史文化、郷土愛、こういったものを身につけたうえで、日本語で、あるいは英語でアウトプットできるというところが大事かなと思いますので、もちろん英検の数値も高めたい、それは思います。

しかし、まず森町の子として、森町をよく知る、森町を愛する、そして、きちんとした表現活動ができる、そんな子にしていくことが大事ではないかなと考えております。具体的なものではございませんけれども、以上でございます。

議長 ( 中根信一郎君 ) 1番、榎原雄太君。

1番議員 ( 榎原雄太君 ) 了解いたしました。

質問を終わります。

議長 ( 中根信一郎君 ) 以上で本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。6月25日午前9時30分、本会議を開き、条例、補正予算に対する討論、採決等を行います。

本日はこれで散会します。

( 午後 3時39分 散会 )